

藤女子大学
自己点検・評価報告書

2023

はじめに

「2023年度藤女子大学自己点検・評価報告書」を公表いたします。

藤女子大学は、2017年に策定した「未来共創ビジョン」を具体化するためのアクションプランを本学の中長期プランとして位置付け、全体を3期に分ち、Ⅰ期・Ⅱ期を各3年、Ⅲ期を5年間で取り組むこととし、本年度からはこれまでのアクションプランを大幅に刷新した第Ⅲ期アクションプランに基づく取り組みを開始したところです。第Ⅲ期アクションプランには、「学生参画」という新たな要素を加えたほか、具体的な目標やその達成時期の明示、エビデンス等による成果の明確化、IRやFD・SD活動との関係等を留意点として掲げ、その実現・強化に努めることとしました。1年目ということもあり、初期段階にとどまっている活動内容も多く、進め方等をはじめ多くの課題を残していますが、新たなアクションプランの達成に向けて着実に踏み出すことができたものと実感しています。また、今年度は本報告書のほか、「2022年度教職課程自己点検・評価報告書」を作成・公表し、全国私立大学教職課程協会による審査を受け、「良好」との評価を得ました。

来年度以降は、これまでの自己点検・評価活動に関する反省点を踏まえ、自己点検・評価委員会のあり方自体についても見直しを行うほか、本学のアセスメント・ポリシーや教学マネジメント体制が適切・有効に運用され機能しているかという観点からの定期的な検証体制の確立、それらを通じた内部質保証の推進に引き続き努めていきたいと思っております。

なお、本学は公益財団法人大学基準協会による大学評価（認証評価）への申請を行い、2024年3月に大学基準協会の大学基準に適合していると認定されました。本学にとって4度目の認証評価であり、認定期間は2024年4月から2031年3月までの7年間となっています。また、その際に付された指摘等にもじゅうぶん留意し、魅力ある大学、社会から愛される大学であり続けるよう、改善活動を継続してまいります。今後ともいっそうのご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2024年3月31日

藤女子大学 自己点検・評価委員会

本報告書は、学内の22の部局による自己点検・評価であり、10月期の間接報告を経て3月に提出された最終報告及び達成度評価に対し、自己点検・評価委員会においてなされた点検・評価を踏まえ纏めたものです。

報告書は、部局ごとに、まず「総括の方針」を記載したうえで、第2項として「第Ⅲ期アクションプランに基づく課題」をなるべく具体的に掲げ、次に第3項として、特筆すべき「アクションプラン以外の取り組み事項」がある場合には各部局において自主的に課題について掲げています。なお、第Ⅲ期アクションプランは2023年度から2027年度までの5か年のプランとし、左側から順に、2027年度までの具体的到達目標、その到達目標達成に向けた今年度の具体的な取り組み、それに対する年度末の最終報告及び達成度を記載し、達成度については今年度の取り組みに対する評価を3段階、2027年度までの目標に対する進捗状況を5段階評価で記すこととしました。第Ⅲ期アクションプランは、「1. 教育」「2. 研究」「3. 学生募集」「4. 学生支援」「5. 施設・設備」「6. 社会連携・貢献」「7. 管理・運営」「8. 学生参画の推進」「9. 学園内の連携強化」「10. 財政計画」の全10項のもとに具体的な課題を設けています。さらに、本報告書からは第4項として、日常業務についての自己点検・評価欄も新たに加えることとしました。そして最後に「自己点検・評価委員会の総括」の項に、概評を記した後に、①維持・発展すべきこと、②修正すべきこと、の2点について簡潔に記し、次年度に向けた課題を見据えた総括としています。

目 次

1. 学長室会議	1
2. 自己点検・評価委員会	8
3. 企画調整室	9
4. IR専門部会	10
5. 大学院人間生活学研究科	11
6. 教務部	13
7. 学生部	15
8. 入試部	17
9. 図書館	19
10. グローバル教育センター	22
11. キャリア支援センター	24
12. 教育メディア運営センター	26
13. カトリックセンター	27
14. キリスト教文化研究所	28
15. FD委員会	29
16. 大学院FD委員会	30
17. SD委員会	31
18. 教養科目運営委員会	33
19. 教職課程委員会	34
20. ハラスメント人権委員会	35
21. 社会貢献推進会議	36
22. 事務局	37

2023年度活動状況についての点検・評価報告 –最終報告–

提出日	2024年 3月 31日
部 局	学長室会議
責任者	学長 ハンス ユーゲン・マルクス

1. 総合的方針				
管理部門と教学系部門が有効に機能し得るよう主導的役割を果たすことを通じて円滑な教学マネジメントが実現できるよう努めるとともに、その他重要案件等が適切に処理されるよう方針を決定し、大学全体の中枢的役割を担う。				
2. 第Ⅲ期 アクションプランに基づく課題 (2023年度)				
1. 教学マネジメント体制の再構築				
(1. 教育(1) a)				
教学マネジメントを統括、推進する組織を設置し、点検・評価機能を強化する。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 文部科学省が示す「教学マネジメント指針」に適合する大学の運営体制を整備し、大学レベル・学位プログラムレベル・授業レベルでの点検・評価（アセスメント）、改善活動を継続的に実施する。	① 本学の教学マネジメントに関する規程等を整備するとともに、教学マネジメント活動を統括する組織の設置に向けた準備を行う。	① 「組織改革に関する説明会」を通じて、「教学マネジメント会議」の設置を含めた学内の教学・運営組織の再編案を教職員に提示し意見を求めた。意見収集後の検討により本年度中の全面的な組織再編については一旦保留となったが、「教学マネジメント会議」の設置については、教授会の審議を経て2024年度より実現することとなった。	① B	① C
2. 教学マネジメント体制の再構築				
(1. 教育(1) b)				
アセスメント・ポリシーを策定し、本学における教育の成果を測定・評価し、教育の質的改善につなげる。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 授業レベルでの評価に止まらない、大学レベル・学位プログラムレベルを含めた点検・評価を可能とするためのアセスメント・ポリシーを策定し、定期的なアセスメントと改善活動を実施する。	① アセスメント・ポリシー策定に向けた準備を行うとともに、教育成果を可視化するための方策を検討する。	① 教学マネジメントWGにおいてアセスメント・ポリシー案を作成し、学長室会議を通じて自己点検・評価委員会、教授会等に提示し意見を求めた。案については細部を修正のうえ、2024年度に新たな意思決定体系の中で審議決定する予定である。	① B	① D
3. 教学マネジメント体制の再構築				
(1. 教育(1) c)				
学修成果の可視化を行い、その結果を教育課程の適切性の検証、授業等教育活動の見直し等に活用する。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 学修成果を測定するための指標を開発・導入し、それにより把握されたデータを、アセスメント・ポリシーに基づいて大学・学位プログラム・授業の各レベルでの点検・評価、改善活動に着実に結び付ける。	① 学修成果の把握がより実質的なものとなるよう大学全体のディプロマ・ポリシーを見直し、コモン・ルーブリック導入を検討するほか、アセスメント・テストの導入等についても検討する。	① 教学マネジメントWGにおいて大学全体のディプロマ・ポリシー案及びコモン・ルーブリック案を作成し、学長室会議を通じて教授会等に提示し、意見を求めた。同WGでアセスメント・テストの導入についても検討し、アセスメント・ポリシー案にも指標の一つとして記載した。	① B	① D
4. 入学前・初年次教育の充実				
(1. 教育(2) a)				
e-learningの全学的な導入・推進により、入学前教育と初年次教育とを連結し、学習習慣を身に付けさせるとともに、入学後にもリメディアル教育の機会を設け、円滑に専門教育へと導くための体制を整える。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 入試・高大連携センター、基礎教育センター、学修支援室などが連携し合って、入学前教育、入学後のリメディアル教育、初年次教育をスムーズに提供する体制を、その効果を注視しつつ作り上げる。	① 他大学の事例も調査しつつ、学修支援室の業務内容について検討し、2025年度からの本格的導入に備える。	① 未着手。 2025年度からの学修支援室の開設に向けて、2024年度からの検討グループについて話し合うに留まった。	① C	① E
5. 学修支援体制の構築				
(1. 教育(3) a)				
学生個々の学修履歴の記録・振り返り等を支援する仕組みを構築する。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① e-ポートフォリオを導入し、大学として個々の学生のエンロールメント・マネジメントを可能にし、入学から卒業後までの様々な局面における指導や支援の補助手段とするとともに、学生本人が自己の成長を把握し実感するための仕組みとする。	① 2025年度からの本格導入に向けて、e-ポートフォリオの具体的なシステムや事例を調査し、本学にふさわしい形態を検討する。	① e-ポートフォリオについては、本年度は他大学の先行事例の報告等を幾つか収集したに止まる。教務システム、LMS等と連動する形が望ましいため、年度内に担当部署を決め、これらのシステムと合わせて検討して行くことが必要である。	① C	① E
6. 学修支援体制の構築				
(1. 教育(3) b)				
アカデミックアドバイザーによる少人数担任指導を行い、学生支援体制の補強に努める。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① アカデミックアドバイザーによる必修科目「スタートアップセミナー」の担当及び定期的な学生面談等を通して、アカデミックアドバイザーの活動内容を定着させるとともに、それが休・退学者数の減少に寄与しているか検証する。	① 全アカデミックアドバイザーの業務内容の調査を行い、問題点などがある場合は是正し、2024年度の活動方針策定の際に反映させる。	① 学生部と連携し、アカデミックアドバイザーに関する自由記述・任意回答による教員対象アンケート調査を実施し、そこで得た意見等を踏まえ、「アカデミックアドバイザーの運営に関する要綱」の一部改正や来年度の活動の基本方針の策定を行った。	① A	① D
7. 学修支援体制の構築				
(1. 教育(3) c)				
多様な学生に対応するために学修支援室を開設し、サポート体制の充実に努める。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 両学部の学修支援室と各学科等の協働によるサポート体制を確立する。	① 学生の支援ニーズについて、アカデミックアドバイザーの取組から情報収集するなど、学修支援室のあり方についての検討に着手する。	① 未着手。 学生部による学生生活支援と連携し、学修支援室のあり方を検討することが必要である。	① C	① E
8. 学修支援体制の構築				
(1. 教育(3) d)				
正課内外のボランティアなどの活動・資格取得の支援などを可能にするセンター等による体制を整備する。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 学生の多様な学びをサポートする環境を整える。	① 正課内の資格取得については、学長室会議から、人間生活学部学外実習委員会に実習支援センター設置に向けての検討を依頼し、設置の有無について示す。	① 未着手。 学外実習委員会が廃止されることになったため、実習支援センター設置の検討は見送ることになった。次年度以降は、正課外の活動・資格取得支援を担うセンター等の必要や設置等について検討する。	① C	① E

<p>9. 教育課程の再構築 (1. 教育(4 a)) 最適な学部学科構成や分野・学部等横断的カリキュラム及び新分野の教育手法などについて検討し、実現につなげる。</p>				
<p><2027年度までの具体的到達目標> ① 最適な学部学科構成へと改組を実施し、分野・学部等横断的カリキュラムの導入を検討するとともに、Society5.0時代に適した学修者本位の教育への転換により、新たな教育手法に基づく教育を全学的に実施する。</p>	<p><2023年度の具体的取り組み> ① 最適な学部学科構成や分野横断的カリキュラムの検討を進め、2025年度に予定する人間生活学部改組、2026年度に予定する文学部の改組に向けた準備を進める。</p>	<p><2023年度最終報告> ① 人間生活学部に対して進められていた改組については、教授会における学則改正、カリキュラム改正案の審議まで通過していたが、大学部門企画運営会議において中止、保留の判断がなされ、その後、同学部に対しては、大学部門企画運営会議より、2025年度以降も現行の3学科体制を維持しつつ、学部・学科名称の変更を行うことの提示がなされた。これに合わせて同学部には分野横断的カリキュラムの検討を含めたカリキュラム検討の指示がなされ、1月には学部・学科名称変更案とカリキュラム改正案を作成し文部科学省の事前相談に向けて提出した。文学部については、2023年度当初からは、大学部門企画運営会議の指示のもと、2026年度の改組を目指してWGが組成され検討が進められていたが、10月以降、2025年度からの学部・学科名称変更及びカリキュラム改正へと方針を転換し、文部科学省の4月の事前相談に向けてカリキュラム改正案作成を進めている。</p>	<p><2023年度達成度> ① B</p>	<p><全体達成度> ① D</p>
<p>10. 教育課程の再構築 (1. 教育(4 b)) 学科専門の枠を超えた、文理融合的な学修を含む、幅広い学修の機会の充実を図る。</p>				
<p><2027年度までの具体的到達目標> ① 改組を機に、文理融合的な学修の機会が設けられるよう計画を立て、実現する。</p>	<p><2023年度の具体的取り組み> ① 文理融合的な学修の機会を導入する方向で、STEAM教育などについての具体的な調査・検討を行う。</p>	<p><2023年度最終報告> ① 未着手。 2026年度からのカリキュラム改正案の検討指示文書等に、文理融合的な学修の導入について留意するよう明記することとした。</p>	<p><2023年度達成度> ① C</p>	<p><全体達成度> ① E</p>
<p>11. 教育課程の再構築 (1. 教育(4 d)) 数理・データサイエンス・AI教育の導入と充実を図る。</p>				
<p><2027年度までの具体的到達目標> ① 教養科目を基盤教育科目として再編成する中で、本学の教育体系における数理・データサイエンス・AI教育科目の適切な配置を行い、基盤教育担当組織により随時点検・評価に基づく見直しを加えながら適切に運営する。</p>	<p><2023年度の具体的取り組み> ① 2025年度以降の基盤教育組織による本格的な数理・データサイエンス・AI教育の開始に向けて体制を整備するとともに、その準備として2024年度から教養科目内の科目を整備するための諸手続きを行う。</p>	<p><2023年度最終報告> ① 教養科目の「情報リテラシーA・B」を廃止し「データサイエンス基礎I・II」を新規開設する案については教養科目運営委員会からの提案事項として両教授会の審議を経て承認された。教学マネジメントWGにおいて検討された2025年度からの基盤教育科目案については、人間生活学部改組では2025年度より、文学部では2026年度より導入することとした。なお、今後、基盤教育科目の運営組織について検討する必要がある。</p>	<p><2023年度達成度> ① B</p>	<p><全体達成度> ① D</p>
<p>12. 教育課程の再構築 (1. 教育(4 e)) 教職課程、図書館情報学課程、日本語教員養成課程など、各課程の教育の充実を図る。</p>				
<p><2027年度までの具体的到達目標> ① 各課程教育を強化し、本学としての独自性を打ち出す。</p>	<p><2023年度の具体的取り組み> ① 2024年度からの教職センターの開設を目指し、規程の整備やその他必要な準備を進める。また、日本語教師の国家資格化に伴い、本学の日本語教員養成課程の体制強化を図る。</p>	<p><2023年度最終報告> ① 日本語教員養成課程の体制強化を図るべく、来年度より担当教員の身分を特別任用教員から任期等の制限を設けない専任教員への変更を行った。</p>	<p><2023年度達成度> ① B</p>	<p><全体達成度> ① D</p>
<p>13. 教育課程の再構築 (1. 教育(4 f)) 学生の学修の幅を広げる教育の一環として、副専攻制度の導入について検討する。</p>				
<p><2027年度までの具体的到達目標> ① 副専攻制度の導入に向けて検討を加速し、導入後は支障なく運営されるよう留意する。</p>	<p><2023年度の具体的取り組み> ① 副専攻制度の導入に向けて議論し、詳細について決定する。</p>	<p><2023年度最終報告> ① 未着手。 2026年度からのカリキュラム改正案の検討指示文書等に、副専攻制度の導入についての検討を明記することとした。</p>	<p><2023年度達成度> ① C</p>	<p><全体達成度> ① E</p>
<p>14. 教育課程の再構築 (1. 教育(4 h)) 学事暦を見直し、教育課程に柔軟に対応できるよう再構築する。</p>				
<p><2027年度までの具体的到達目標> ① 教育活動を有効に展開し得るような学事暦の見直しに向けた検討を経て、新たな学事暦のもとで諸活動を行う。</p>	<p><2023年度の具体的取り組み> ① 他大学等のさまざまな事例について調査を行い、検討を開始する。年度初めのオリエンテーションの時期や方法についても検討する。時間割や年度ごとの具体的な学事暦の定め方の手順についての検討を開始する。</p>	<p><2023年度最終報告> ① 未着手。 2025年度学事暦の作成の手順について年度内に確認をするに留まった。</p>	<p><2023年度達成度> ① C</p>	<p><全体達成度> ① E</p>
<p>15. 建学理念教育の推進 (1. 教育(5 a)) キリスト教的価値観について、より深く知る機会を学生に提供し、精神的基盤を育てる。</p>				
<p><2027年度までの具体的到達目標> ① 教養科目を基盤教育科目として再編成する中で、本学の建学の理念に関する科目の適切な配置を行うとともに、基盤教育担当組織により随時点検・評価に基づく見直しを加えながら適切に運営する。</p>	<p><2023年度の具体的取り組み> ① 2025年度以降の基盤教育組織の本格的な活動の開始に向けて体制を整備するとともに、キリスト教的価値観等の本学の建学の理念について理解を深めるための科目の適切な配置について検討する。</p>	<p><2023年度最終報告> ① 教養科目の基盤教育科目への転換に向けて、教養科目運営委員会において調整・検討を行ったが、特に「建学の理念科目」区分に置かれる、本学とキリスト教的価値観の関わりを学ぶ科目については、持続可能な科目とする上で様々な課題があることが確認された。今後、基盤教育科目の運営組織を検討する必要があるほか、上記の問題を踏まえ、2026年度以降の基盤教育科目の修正も検討する必要がある。</p>	<p><2023年度達成度> ① B</p>	<p><全体達成度> ① D</p>
<p>16. 国際交流・国際理解教育の推進 (1. 教育(6 b)) 政治・文化・国際貢献の観点からの国際理解教育の充実を図る。</p>				
<p><2027年度までの具体的到達目標> ① 教養科目を基盤教育科目として再編成する中で、国際理解教育科目の適切な配置を行うとともに、基盤教育担当組織により随時点検・評価に基づく見直しを加えながら適切に運営する。</p>	<p><2023年度の具体的取り組み> ① 2025年度以降の基盤教育組織の本格的な活動の開始に向けて体制を整備するとともに、国際理解を深めるための科目の適切な配置について検討する。</p>	<p><2023年度最終報告> ① 基盤教育科目案においては、「建学の理念科目」区分に国際理解教育に関わる科目を置くこととした。また、文学部の名称変更に伴うカリキュラム変更案では、学部共通の必修科目として「グローバル」を名称として冠した科目の新設が予定されている。しかし、全学的な国際理解教育についてはこれらの科目だけでは不足であるとの意見も出されている。今後、基盤教育科目の運営組織を検討する必要があるほか、上記の問題を踏まえ、2026年度以降の基盤教育科目の修正も検討する必要がある。</p>	<p><2023年度達成度> ① B</p>	<p><全体達成度> ① D</p>

17. 成績評価の適正・厳格化とその活用 (1. 教育(7b)) 厳正な評価を行うため、ルーブリックを含むさまざまな方法について検討・策定し、その効果を検証するとともに、学修成果の測定のための指標としてアセスメント体制に組み入れる。					
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>	
① 学修者本位の教育における適正な評価方法を導入して学修成果を可視化し、個々の授業における評価のみならず、教育効果の検証のための指標として、学位プログラム、大学レベルでのアセスメントに活用できるようにする。	① 授業科目の性質に応じた学修成果測定指標について検討し、現在、文学部の卒業研究など一部の科目のみに止まっているルーブリックによる評価をより広範囲の科目に導入することについても検討を進める。	① 教学マネジメントWGにおいて、大学全体のディプロマ・ポリシー案、コモン・ルーブリック案、アセスメント・ポリシー案を作成し全学に提示した。今後、これらの案については細部を修正のうえ、2024年度に新たな意思決定体系の中で審議決定する予定である。	① B	① C	
18. 入試広報活動の強化 (3. 学生定員管理(2a)) 多様なツールの特性を活かした広報活動を積極的に行う。					
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>	
① 教育にふさわしい環境確保のため、適正な学生確保に努める。	① 定員充足プロジェクトチームの活動を中心としながら、多様な広報ツール(ホームページ、印刷媒体、視聴覚媒体、SNS等)を用いて広報活動を積極的に行う。	① 定員充足プロジェクトチームの発案により、夏のオープンキャンパス参加者への御礼はがきの送付、およびX(旧Twitter)での公式アカウントを開始した。定員充足プロジェクトチームからの学生募集に係る提言に関しては、2023年度内に検討予定。	① B	① D	
19. 入試広報活動の強化 (3. 学生定員管理(2b)) 受験者のニーズに応じたオープンキャンパス等の実施に関する課題を整理・検討し、改善を図る。					
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>	
① 受験者のニーズに応じた学生募集に効果的なオープンキャンパス等を開催した上で、効果を検証する。	① 入試部委員会と連携をし、オープンキャンパス等の実施に関する課題を整理し、より良いオープンキャンパスの実現を図る。	① 入試部では、秋のオープンキャンパスのプログラムに、高校1・2年生、3年生の一般受験層向けの内容を盛り込んで開催することを検討し、年内直前受験者のみの対象プログラムとはせずに実施。さらに、春と夏のオープンキャンパスについても、アンケート等より受験者のニーズに合う内容を検討予定。次年度からの実施を目指している。	① B	① C	
20. 入試広報活動の強化 (3. 学生定員管理(2c)) 社会人・保護者向けの入試広報を企画・強化する。					
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>	
① 多様な人々が幅広く教育を受ける機会を提供するために、社会人や保護者に対し本学の教育内容や特色等について説明する機会を設け、連携を強化する。	① 入試部委員会等と連携をし、社会人・保護者に向けての入試広報を企画する。	① 社会貢献推進会議では新しく「まちかどCONNECT」を企画し、紀伊國屋書店札幌本店1階インナーガーデンにおいて、本学教員による連続公開講演会を実施。さらに同会議主催の未来共創フォーラムの一環として、藤花祭において本学の学びの成果発表を行った。入試部主催のナイトオープンキャンパスは、2024年度以降はトワイライトオープンキャンパスに名称を変更し開始時刻を早めるとともに、教員の講義のみではなく、他の内容を盛り込むことを検討予定。さらに、2024年度には地下歩道等(案)を会場とし藤オープンリサーチフォーラムを実施し、本学教員の研究・教育成果を社会人や保護者に広く公開する機会を設ける予定。	① B	① C	
21. 高大連携・高大接続の推進 (3. 学生定員管理(3a)) 高大連携の体制を整備し、高大接続講座などをはじめとするさまざまな連携を実現し、受験者拡大を図る。					
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>	
① 姉妹校、カトリック校、女子校推薦入試対象校との高大接続講座実施体制を確立する。	① 姉妹校等との高大連携について協議し、その中で高大接続講座の実施に向けて検討を始める。	① 未着手。 姉妹校等と協議の機会について調整する必要がある。	① C	① E	
② 指定校との連携のあり方について検討する。	② 2024年度入試の出願状況等から、指定校との関係のあり方について検討する。	② 未着手。 指定校の入試結果を踏まえ、次年度の取り組みについて整理する必要がある。	② C	② E	
22. 休退学率の低減 (3. 学生定員管理(4a)) 適切な情報発信によりミスマッチの解消を図るとともに、さまざまなレベルでの学修支援・就学支援策を実施する。					
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>	
① 休退学者の実態や要因などについて調査し、初年次学生等に対し、どのような対策・対応が必要であるのかなど、幅広い観点からの検証や対応策を講じていく。2023年度以降の休退学者数を前年度の数値よりも減少させる。	① 休退学者の実態や要因などについての調査を行うとともに、従来のGPA面談やアカデミックアドバイザー等によるきめ細かなサポート体制を講じることを通じて、年々増加傾向にある休退学者数に歯止めをかけるべく取り組みを行う。	① 未着手。 教務部と連携のうえ、休退学者低減対策の参考とすべく、休退学者の現状を把握する方法についての検討を行った。	① C	① E	
23. 保護者・保証人等との連携 (4. 学生支援(3a)) 学生の学修活動、大学生生活を含む大学からの情報提供や交流を行うとともに、大学諸活動への参画につながる仕組みを構築する。					
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>	
① 保護者懇談会、大学祭開催時の保護者・保証人向け企画を中心とした関係体制を確立する。	① 2024年度保護者懇談会の両学部での開催に向けて、開催方法や内容等について検討する。	① 未着手。 2024年度は文学部も保護者懇談会を開催することを決定した。日程や内容等を両学部で検討するよう、次期両学部長に引き継ぐこととする。	① C	① E	
24. 緊急時連絡体制の確立 (4. 学生支援(5a)) 台風など災害時における学生との迅速な連絡・確認体制を構築する。					
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>	
① 災害時の安否確認体制を構築する。	① 安否確認の方法、システム等の情報収集を行う。	① 未着手。 海外渡航の安否確認システム等を参考にして検討予定であり、次年度着手する。	① C	① E	
25. 奨学金制度の再構築と拡充 (4. 学生支援(6a)) 奨学金制度を継続的に見直し、優秀な人材確保と経済的支援の両面から新しい奨学金制度を創設し、就学支援の充実を図る。					
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>	
① 奨学金制度の課題整理と可能な取り組みについて検討し、新しい奨学金制度を創設するとともに、運用状況について検証する。	① スカラーシップ制度及び同窓会と連携して創設する新たな奨学金制度を検討し、2024年度入学生からの実施を目指す。	① 奨学金WGで検討し、「藤女子大学スカラーシップ制度」及び同窓会と連携して「藤女子大学キノルド司教記念・藤の実奨学金制度」を新しく創設した。2024年度からの実施に向けて、現在学生部・学生課において、詳細を検討中。	① A	① C	

26. キャンパスのランドデザインの策定 (5. 施設・設備(1 a)) 中長期的な視点からキャンパスのランドデザインを策定する。				
<2027年度までの具体的到達目標> ① 花川キャンパス、札幌の藤中高や幼稚園、さらには天使大学も含め、藤天使学園という学園レベルでのキャンパス計画について検討する。殊に花川キャンパスの活用方法については今後の改組計画も絡め、考えていく。	<2023年度の具体的取り組み> ① 全体のキャンパス計画の根拠にある問題点を見据えたいえて、花川キャンパスの活用方法について検討する。	<2023年度最終報告> ① 未着手。 2024年度からの藤天使学園への移行後に、理事会の方針・計画を踏まえ、検討していくことになる。	<2023年度達成度> ① C	<全体達成度> ① E
27. 有意義な学びを実現するための施設・設備の整備 (5. 施設・設備(3 b)) 教学及び事務のDX化に関する情報収集及び次期システムについての検討を行う。				
<2027年度までの具体的到達目標> ① 教学システムの更新、管理系システムの導入について検討する。 ② 事務のDX化によるペーパーレス化を促進し、紙の使用量を半分にする。	<2023年度の具体的取り組み> ① ・教学システムの更新の必要性について検討する。 ・人事管理システムの導入を検討し、財務管理との連携を図る。 ② 会議資料の印刷枚数を減らす工夫を行う。	<2023年度最終報告> ① ・11月27日に現教学システムの最新システムのデモを実施した。 ・天使大学と本学の会計システムを統一するための作業と業務内容の統合を行っている。人事システムについては、人事審査の導入も踏まえ次年度の検討課題とする。 ② 会議資料のペーパーレス化は、入試部委員会、学生部委員会で実施した。	<2023年度達成度> ① B ② B	<全体達成度> ① D ② C
28. 地域社会に向けた取り組みの推進・強化 (6. 社会連携・貢献(1 c)) 連携協定先との連携の強化を図るとともに、新たな連携協定先を開拓する。				
<2027年度までの具体的到達目標> ① 大学としての地域貢献の理念や方針を検討し、本学が持つリソースを地域に還元できるように、地域の様々な組織と連携を図る。	<2023年度の具体的取り組み> ① 本学における社会連携の意義を明確にし、UHBとの連携を強化するとともに、石狩市との協定についても見直しを図る。また、新たな連携協定先開拓の可能性について検討する。	<2023年度最終報告> ① 石狩市との協定見直し及び新たな連携協定先の開拓の検討は未着手。2024年度の未来共創フォーラムの企画の一つとして、UHBと連携をしながら進める予定。また、新たな協定先の開拓の一環として、札幌市及び札幌圏大学における地域連携に向けたプラットフォーム設立の準備委員会に参加して検討中である。	<2023年度達成度> ① B	<全体達成度> ① D
29. 産学官連携事業の推進・活性化 (6. 社会連携・貢献(2 a)) 大学教育・研究における産学官連携に向けて体制を整え、地元産業界等と連携した実践的PBLの実施などを推進・実現する仕組みづくりを行う。				
<2027年度までの具体的到達目標> ① 産学官連携担当部署を機能させ、実践的PBLを開始する。	<2023年度の具体的取り組み> ① 本学における産学官連携に向けての体制づくりに向けての検討に着手する。	<2023年度最終報告> ① 組織再編で設置されることとなった学長室が所管することになった。	<2023年度達成度> ① B	<全体達成度> ① D
30. 生涯教育の推進 (6. 社会連携・貢献(3 a)) 社会人の学びをサポートする体制を整備し、生涯学習プログラムを構築し実施する。				
<2027年度までの具体的到達目標> ① 社会人の学びをサポートする体制を構築する。	<2023年度の具体的取り組み> ① 社会貢献推進会議の検討を受けて、社会人の学びをサポートする体制構築に向けての課題を整理する。	<2023年度最終報告> ① 未着手。 社会貢献推進会議の検討結果を受けて、課題を整理する必要がある。	<2023年度達成度> ① C	<全体達成度> ① E
31. 内部質保証の実質化 (7. 管理・運営(1 a)) 大学ガバナンス体制の検証を定期的に行い、適切に運営されているか確認し、問題点を是正する。				
<2027年度までの具体的到達目標> ① 現在年度末に行っている大学ガバナンス体制の検証作業のあり方や点検・評価の主体について、現状通りでよいかわめて見直しを図り、より良い検証を実現する。	<2023年度の具体的取り組み> ① 学園関係者等の第三者評価の導入・実施の可能性について検討する。	<2023年度最終報告> ① 未着手。 学園関係者以外の外部評価の早期実現に向けてどのように進めるべきか、外部評価の方法や人選等について、早期に方針の策定を行う必要がある。	<2023年度達成度> ① C	<全体達成度> ① E
32. 安全・安心な環境の整備 (7. 管理・運営(2 a)) 危機管理体制を見直し、災害発生時等に迅速かつ実質的に機能できる体制、マニュアル等を整備する。				
<2027年度までの具体的到達目標> ① 地震や火災などをはじめとする災害発生時の際の危機管理体制・マニュアルをできるだけ早期に整備し、訓練や検証を行う。	<2023年度の具体的取り組み> ① 地震・火災を想定した危機管理体制・マニュアルの検討を開始し、今年度内の策定を目指す。	<2023年度最終報告> ① 未着手。 地震・火災・防犯を想定した危機管理マニュアルの原案の検討に着手するため、検討部署の指名または検討グループの組成を早期に行う必要がある。	<2023年度達成度> ① C	<全体達成度> ① E
33. 組織改革の推進 (7. 管理・運営(3 a)) 教育改革に応じた教育組織や、内部質保証を強化するための教職員組織の再構築と検証を行う。				
<2027年度までの具体的到達目標> ① 本学としての最適な学部学科構成へと改組転換を行うとともに、流動性をもった教職員配置による教学・管理運営等諸業務の効率化と活性化を図り、人的資源を最大限に有効活用する。	<2023年度の具体的取り組み> ① 2025年度からの人間生活学部改組、2026年度からの文学部の改組に向けた準備を進めるとともに、教学マネジメント体制の強化と業務効率化を目指した大幅な組織改編を2024年度から実現するため、規程等の整備を行う。	<2023年度最終報告> ① 教学マネジメントWGにおいて「管理運営戦略会議」「教学マネジメント会議」等々の新たな組織の設置による学内の教学・運営組織の再編案を検討し、この案を学長室会議から教職員に提示して意見を求め、寄せられた意見を踏まえてさらに検討を進めたが、本年度中の全面的な組織再編については一旦保留となった。ただし「管理運営戦略会議」「教学マネジメント会議」の設置については、教授会の審議を経て2024年度より実現することとなった。	<2023年度達成度> ① B	<全体達成度> ① D
34. 広報体制の構築と充実 (7. 管理・運営(5 b)) 学内外ステークホルダーの満足度向上につながる施策の実施と発信を行う。				
<2027年度までの具体的到達目標> ① ステークホルダーに対し、的確に大学の情報を提供するための施策を実施し、多様な情報を発信することによって、各ステークホルダーと良好な関係を構築する。	<2023年度の具体的取り組み> ① 他大学のステークホルダー戦略について分析し、ステークホルダーに情報を発信するための施策を検討する。	<2023年度最終報告> ① 他大学のステークホルダー戦略に関する情報収集に努めた(千葉商科大学、駒澤大学、広島市立大学、愛媛大学、奈良先端科学技術大学院大学、東北大学等々)。今後はこれらを分析し、本学に相応しいステークホルダーへの情報発信の施策について検討予定。	<2023年度達成度> ① B	<全体達成度> ① D

35. 広報体制の構築と充実 (7. 管理・運営(5)c) 適切な情報発信により大学の知名度とイメージの向上に努める。				
<2027年度までの具体的到達目標> ① 大学の持つ独自性や強みを積極的に情報発信することで、大学に対する興味・関心を高め、イメージ向上に努める。	<2023年度の具体的取り組み> ① 在校生や卒業生への調査を行い、大学の独自性や強みについて検討する。	<2023年度最終報告> ① IR専門部会では、2023年度入学辞退者へのアンケート、2023年度入学生へのアンケート、卒業生アンケート、藤中高校生に対する本学の設備・環境等に関するアンケート、2023年度IRコンソーシアムの調査等を実施。2024年度からは学長室がIRを担当するため、これまでのデータをもとに、学長室を中心に関係部署と協力をしながら本学の独自性や強み等について検討予定。なお、2024年度の卒業生アンケートは卒業後半年を目途に実施予定。	<2023年度達成度> ① B	<全体達成度> ① C
36. 人事に関する制度の整備 (7. 管理・運営(7)a) 教職員の中長期的な人事計画を策定する。				
<2027年度までの具体的到達目標> ① 2030年度までの職員人事計画を策定する。 ② 改組を見据え2029年度までの教員人事計画を策定する。	<2023年度の具体的取り組み> ① 2030年度までの職員人事計画を策定し、2025年度までの職員採用人事計画を立てる。 ② 2029年度までの全学的な教員人事計画を策定し、2025年度の人間生活学部改組に向けた人事を行う。	<2023年度最終報告> ① 事務局に学長室を新設することが決定し、2025年度までを視野に人事異動・採用計画を策定中である。 ② 未着手。 学部の改組等の方針が変更になったので、今後の方針も踏まえつつ、策定予定。	<2023年度達成度> ① B ② C	<全体達成度> ① C ② E
37. 人事に関する制度の整備 (7. 管理・運営(7)b) 教職員を評価するための制度を導入する。				
<2027年度までの具体的到達目標> ① 職員の評価制度を導入、実行し、PDCAサイクルを回す。 ② 教員の評価制度を導入、実行し、PDCAサイクルを回す。	<2023年度の具体的取り組み> ① 他大学及び天使大学の人事評価について調査し、評価制度導入を検討する。 ② 他大学及び天使大学の人事評価について調査し、評価制度導入を検討する。	<2023年度最終報告> ① 人事評価に関する方法などの情報について収集中である。また、上司と課員の個別面談実施に向けた研修を11月に行い、12月から1月にかけて面談を実施した。 ② 人事評価に関する方法などの情報について収集中である。	<2023年度達成度> ① B ② B	<全体達成度> ① D ② D
38. 2030年度以降に向けた中長期ビジョンの策定 (7. 管理・運営(8)a) 2030年度までの「藤学園の未来共創ビジョン」に代る新たなビジョンの策定に参画する。				
<2027年度までの具体的到達目標> ① 藤女子大学という単体ではなく、藤天使学園という学園レベルでの新たな中長期計画の策定に向けて検討を進める。	<2023年度の具体的取り組み> ① 天使大学と中長期計画について意見交換を始める。	<2023年度最終報告> ① 未着手。 学園統合協議会等で藤天使学園としての中長期計画の策定に向けた検討について要請する。	<2023年度達成度> ① C	<全体達成度> ① E
39. 学修支援体制への参画 (8. 学生参画の推進(1)a) Student Assistantの活動をより一層拡大し、学修支援活動への活用を図る。				
<2027年度までの具体的到達目標> ① 本学のSA活動を確立し、本学における学修支援の強みとする。	<2023年度の具体的取り組み> ① 文学部はこれまでの活動を継続し、人間生活学部は対面での活動を試行する。そのうえで、2023年度までのSA活動を総括し、2024年度以降の活動に向けての課題を抽出する。	<2023年度最終報告> ① 文学部では、アイランズカウンター業務及び学習支援を継続した。また、学内情報の提供やクラブ活動の広報を行った。人間生活学部では、2024年度の活動方針についてSAと協議した。新入生オリエンテーションや学科の状況に応じた時期(実習やゼミ選択等)にテーマを設定した相談対応を行うことになった。	<2023年度達成度> ① A	<全体達成度> ① C
40. 内部質保証活動への参画 (8. 学生参画の推進(2)a) 学生参画型のFD・SD活動を開発し導入する。				
<2027年度までの具体的到達目標> ① 学生がFD・SD活動に直接的に関与する方を開発導入し、本学における教・職・学生協働を新たな段階へと推進する。	<2023年度の具体的取り組み> ① 従来の「授業改善のためのアンケート」への協力という間接的関与に止まらず、学生がシラバス作成や授業運営などに参画するような、実質的FDにつながる活動の仕組み作りについて検討する。	<2023年度最終報告> ① 未着手。 今後、検討についてFD委員会に協力を求める。	<2023年度達成度> ① C	<全体達成度> ① E
41. 大学広報活動への参画 (8. 学生参画の推進(3)a) 学生参画型の入試広報を企画・推進する。				
<2027年度までの具体的到達目標> ① 学生の意見や提案等を取り入れながら、学生参画による入試広報を展開する。	<2023年度の具体的取り組み> ① 入試部と連携し、学生参画による入試広報を企画し実施する。	<2023年度最終報告> ① 入試部では、全学的な学生生活(サークル活動をふくめた本学学生としての生活)について、F-lensの意見や提案等を取り入れながら、春のオープンキャンパスを企画。2階アイランズで学生相談コーナーを設置し、7人の学生スタッフが担当することとなった。なお、F-lensが企画・作成する雑誌は、7月のオープンキャンパスで配布予定。	<2023年度達成度> ① B	<全体達成度> ① C
42. 同窓会(卒業生)との連携 (9. 学園内の連携強化(1)a) 同窓会(卒業生)との連携・交流を促進し、大学諸活動への参画を推進する。				
<2027年度までの具体的到達目標> ① 卒業生の大学諸活動への参画を通じ、大学と卒業生が相互に支援し合える関係性を構築する。	<2023年度の具体的取り組み> ① 同窓会(卒業生)と連携し、新しい奨学金制度を設立する。また、今後の大学運営に生かすために、卒業生へのアンケートを実施する。次年度以降のホームカミングデーの実施について検討する。	<2023年度最終報告> ① 同窓会と連携し、新しく「藤女子大学キノルド司教記念・藤の実奨学金制度」を創設。2024年度から運用に向けて、現在、学生部・学生課で検討中。また、6月に開催された同窓会で今後の大学運営に生かすために卒業生アンケートを実施した。ホームカミングデーの実施に関しては未着手。	<2023年度達成度> ① B	<全体達成度> ① C

43. 同窓会（卒業生）との連携 (9. 学園内の連携強化(1)b) 卒業生との連絡手段を検討し、大学、在学生と同窓会とをつなぐネットワークを確立する。					
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>	
① 卒業生同士の親睦や卒業後の大学との連携を円滑に行うために、大学、在学生と同窓会のネットワークを確立する。	① 現状における卒業生との連絡手段・状況を踏まえ、ネットワークの確立に必要な新たな連絡手段について検討する。	① 在学中から同窓会への関心を持つための取り組みとして、本学のFSAと同窓会の共同で企画した「藤の実カフェ」（第1回目）を開催。今後も継続して開催予定。また、2023年より同窓会が公式SNSを開始したことを学生に周知し、同窓会の活動や情報収集の方法を伝える等の取り組みを検討中。	① B	① D	
44. 藤女子中学・高等学校との連携 (9. 学園内の連携強化(2)a) 藤女子中学・高等学校とのさまざまな分野における連携・交流を強化する。					
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>	
① 藤女子中学・高等学校との高大連携・接続関連事業を活性化。減少傾向にある大学への入学者増を目指す。	① 藤中高との高大接続に向けて、まずは大学側での検討を開始する。	① 未着手。 藤天使学園として、中高・大接続を促進するための協議をどのように進めていくか、確認を行う。	① C	① E	
45. 学園内の幼稚園などとの連携 (9. 学園内の連携強化(3)a) 藤幼稚園との連携・交流を図り、学園の一体感の醸成に努める。					
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>	
① 学園として恒常的に実施できる活動を企画する。	① 大学と藤幼稚園の教職員による、両者の連携・交流に向けての意見交換を行う。	① 未着手。 意見交換の機会の必要性やあり方について調整する必要がある。	① C	① E	
46. 天使大学との連携 (9. 学園内の連携強化(4)a) 天使大学との教育・研究・事務をはじめとするさまざまな分野における連携について検討・実施する。					
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>	
① 教育分野での連携を行う。	① ・藤女子大学文学部と天使大学の教育課程における連携の可能性について協議する。 ・両大学の施設の相互利用等の可能性について協議する。	① ・未着手。 今後、天使大学との協議を何らかの形でスタートさせる。 ・未着手。 今後、天使大学との協議を何らかの形でスタートさせる。	① C	① E	
② 研究分野での連携を行う。	② 天使学園との統合後の2024年度以降から着手する。	② 本年度は未着手。 今後、天使大学との協議を何らかの形でスタートさせる。	② C	① E	
③ 事務の人事交流を行う。	③ SD研修の共同実施について検討し、実行する。	③ 未着手。 今後、天使大学との協議を何らかの形でスタートさせる。	③ C	① E	
④ 広報での連携を行う。	④ 学園統合に向けての広報を協働して行う。	④ 公共交通機関の広告について情報共有し、2024年度からの設置場所について協議した。さらに、法人HPの体裁について、両学園で協議した。	④ B	④ C	
47. 学園の総括と新体制の確立 (9. 学園内の連携強化(5)a) 藤学園創立100周年の学園としての総括に参画する。					
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>	
① 藤学園建学100周年の記念事業等に参画する。	① 藤女子大学として記念事業について企画・提言を行い、準備を進める。	① 未着手。 藤女子大学として記念事業についての具体的な企画・提言をどのように行うか、方針や進め方について確認する。	① C	① E	
48. 学園の総括と新体制の確立 (9. 学園内の連携強化(5)b) 100周年後の学園の新体制の確立に向けた協議に参画する。					
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>	
① 100周年後の新たな計画として、藤天使学園レベルでの各学校間における連携活動や、キャンパス計画をめぐって、新たな協議体を設け、協議を進める。	① 藤天使学園としての新たな中長期計画の策定という枠組みの中で意見交換を始める。	① 未着手。 藤天使学園としての将来を見据え、藤・天使間における様々な連携を迅速かつ計画的に導入していくための協議体のあり方について確認する。	① C	① E	
49. 教育研究活動の永続性を保障するための財政基盤の確立 (10. 財政計画(1)a) 授業料等の見直し、寄付金、補助金獲得等の対策を講じ、収入基盤の安定を図る。					
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>	
① 適正な授業料の見直しを行う。	① 大学の財政状況と教育に係る取り組みを把握し、2025年度までにかかる経費について検討する。	① 財務状況について、財務管理課からの状況説明を受けた。具体的施策案は検討できていない。	① C	① E	
② 寄付金の増収を目指し、奨学金のための引当特定資産をコロナ禍前までに回復する。	② ・寄付募集の目的、目標を明確にする。 ・寄付金の種類を検討し増やす。	② ・寄付募集のリーフレットの見直しを行ったが、目標額の設定などは示せていない。 ・寄付金の新たな募集方法の一つとして、クラウドファンディング業者から情報収集を行っているが、具体的な検討は進展していない。	② B	② C	
③ 定員の学生数を確保し、休退学者を減らすことにより、授業料収入の安定を図る。	③ 2024年度入学生を定員確保を目標に集めるための入試広報を検討し、実行する。	③ 定員充足プロジェクトチームを設置し入試課以外の職員も参加して対策案を検討、実施している。	③ B	③ D	
50. 教育研究活動の永続性を保障するための財政基盤の確立 (10. 財政計画(1)b) 中長期計画を踏まえたうえで、予算の立案・執行状況を精査し、支出の最適化を図るとともに、大学運営上の非効率を排し節約に努める。					
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>	
① 経費の節減、合理化を目指す。	① ・人事計画をもとにした人事経費の試算を行う。 ・組織再編後の予算編成方法について検討する。 ・消耗品等の共有化により、前年度比5%の節約に努める。 ・不要な電気使用をやめ、省エネに努める。	① ・未着手。 人事経費の見込額について試算を行う。 ・未着手。 組織再編の用途が立ち次第検討する。 ・事務局を中心に消耗品等の在庫状況の確認を行い、必要以上の購入をしないようにした。節約実績については未確認。 ・節電の呼びかけなど行っているが、今夏の猛暑の影響により、節電が難しかった。	① B	① D	

3. アクションプラン以外の取り組み事項 (任意)				
(追加) 1. 南山大学との連携についての推進 南山大学との包括協定に基づき、両大学がそれぞれの特性を活かし、カトリック精神に基づく教育・研究の充実と発展および社会貢献のため、相互に連携および協力を行う。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
①	(追加) ① 国内留学の実施に向けた検討を行う。	① 2025年度からの国内留学の派遣・受入れの実施に向け、関連規程や要領等が教務課を中心にして整備されたが、学長室会議としては実務者協議に至るまでのサポートを行った。	① A	① —
4. 日常業務一当該部局規程等における担当事項の自己点検				
<規程に定める担当事項>			<2023年度自己評価>	
① 基本理念、将来構想及び中・長期計画に関する事項			① C	/
② 学部又は研究科の基本的な教育計画に関する事項			② B	
③ 教育研究組織に関する事項			③ B	
④ 大学情報の集積及び分析等IRIに関する事項			④ C	
⑤ その他、学長の指示する事項			⑤ C	
5. 自己点検・評価委員会の総括				
総括 第三期アクションプランの1年目は、全50項目のアクションプラン達成のための課題点をおさえつつ、2年目に向けてどのように他の部局に振り分けていくかが主たる使命の一つであった。未着手のものが多くっており、来年度は着実に達成に向けて進めるべく、優先順位などを定めるなど何らかの工夫を要する。				
①維持・発展すべきこと ・学長室会議が担ってきた主導的役割が新たな組織（管理運営戦略会議・教学マネジメント会議・学長室など）において引き継がれるよう留意する。				
②修正すべきこと ・学長室会議に代わる新組織において、本年度の反省を生かし、重点項目・優先順などを定め、着実に進めていくことが望まれる。				

【全体達成度】 A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手

【2023年度達成度】 A：達成 B：進行途中 C：未着手

【2023年度自己評価】 A：良好 B：概ね良好 C：課題あり

2023年度活動状況についての点検・評価報告 -最終報告-

提出日	2024年 3月 31日
部 局	自己点検・評価委員会
責任者	学長 ハンス ユーゲン・マルクス

1. 総合的方針
 本学の内部質保証体制を効果的に機能させ、各部局による的確な活動を推進させるため、中長期計画に基づき活動の指針を定め示すとともに、各部局の諸活動についてチェックを行う。

2. 第Ⅲ期 アクションプランに基づく課題 (2023年度)
 1. 内部質保証の実質化
 (7. 管理・運営(1) a)
 大学ガバナンス体制の検証を定期的に行い、適切に運営されているか確認し、問題点を是正する。

<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 天徳学園との法人合併を機に、現在の大学ガバナンス体制の検証作業のあり方や点検・評価の主体について、現状通りでよいか改めて見直しを図り、より良い検証を実現する。	① 学園関係者等の第三者評価の導入・実施の可能性について検討する。	① 未着手。 学園関係者以外の外部評価の早期実現に向けてどのように進めるべきか、外部評価の方法や人選等について、早期に方針の策定を行う必要がある。	① C	① E

2. 内部質保証の実質化
 (7. 管理・運営(1) b)
 アクションプランの進捗状況や達成度を可視化して教職員一人ひとりに浸透させ、教職員一体となった全学一致体制を構築する。

<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 第Ⅲ期アクションプランの課題を達成すべく、達成状況が明確化されるような計画立案を意識し、教職員が一丸となって全学が抱える課題への認識を深め、解決の道を探り出していく体制や意識を形成する。	① 目標を具体的に定め、計画にそって進め、年度末に達成状況を明確化するという、第Ⅲ期アクションプランの基本的方針に基づき自己点検・評価活動を行う。	① 各部局の最終報告案のチェックを行い、今後の課題について共有を図った。目標・取り組みの立て方を厳格化するという第Ⅲ期アクションプランの方針に基づきスタートしたが、十分とは言えない。長時間に及ぶ会議の効率的実施も今後の課題となる。	① B	① C

3. 内部質保証の実質化
 (7. 管理・運営(1) c)
 PDCAサイクルを着実に回すために、自己点検・評価機能を強化するとともに、学外者等が参画する点検・評価体制を構築する。

<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① PDCAサイクルを着実に回す内部質保証体制を再構築する。	① 内部質保証体制の再構築を図る。	① WGによる検討は行ったものの、来年度からの組織再編は一部にとどまったため、内部質保証体制の再構築に向けた全学的な検討は来年度以降となる。	① B	① C
② 学外者の参画を得た自己点検・評価の体制を実現し、定着化させる。	② 学外者の点検・評価の実現に向けた検討を行う。	② 未着手。 学園関係者以外の外部評価の早期実現に向けてどのように進めるべきか、外部評価の方法や人選等について、早期に方針の策定を行う必要がある。	② C	② E

3. アクションプラン以外の取り組み事項 (任意)

<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
①	①	①	①	①

4. 日常業務一当校部局規程等における担当事項の自己点検一

<規程に定める担当事項>	<2023年度自己評価>
① 内部質保証に必要な学内組織の設置と学内規程の整備。	① C
② 自己点検・評価の実施サイクル及びスケジュールの策定。	② B
③ 教職課程に係る自己点検・評価。	③ A
④ ファカルティ・ディベロップメントの推進。	④ C
⑤ スタッフ・ディベロップメントの推進。	⑤ C
⑥ 改善策の決定と推進。	⑥ B
⑦ 自己点検・評価に必要な評価方法の組み立て。	⑦ B
⑧ 内部質保証に必要な学内情報のデータベースの整備。	⑧ C
⑨ 自己点検・評価結果の活用。	⑨ C
⑩ 外部評価に関すること。	⑩ C
⑪ 自己点検・評価の結果公表。	⑪ A
⑫ その他、内部質保証に必要なこと。	⑫ C

5. 自己点検・評価委員会の総括

総括
 第Ⅲ期アクションプランを策定し、それに基づいた最低限の1年目の活動は行うことができた。また、大学基準協会による大学認証評価に関する対応業務は昨年度組成したWG主導で行われ、「大学基準協会の大学基準に適合していると認定する」という評価を得るに至った。

①維持・発展すべきこと
 ・アクションプランに基づく自己点検・評価の体制は見直しを図りつつ、継続することが望まれる。

②修正すべきこと
 ・冗長になりがちな会議のあり方の見直しを要する。

【全体達成度】 A: 達成 B: 最終段階 C: 進行途中 D: 初期段階 E: 未着手
 【2023年度達成度】 A: 達成 B: 進行途中 C: 未着手
 【2023年度自己評価】 A: 良好 B: 概ね良好 C: 課題あり

2023年度活動状況についての点検・評価報告 -最終報告-

提出日 : 2024年 3月 31日
 部 局 : 企画調整室
 責任者 : 室長 小山 清文

1. 総合的方針				
自己点検・評価委員会の活動を円滑に進めるために、事前検討・調整等によるサポートを行い、内部質保証の推進に資する主導的役割を担う。				
2. 第Ⅲ期 アクションプランに基づく課題 (2023年度)				
1. 研究業績の評価と研究支援の推進 (2. 研究(1) a) 個々の教員が研究者としての自覚をもって研究することを促進するため、研究業績の公正な評価の保証と徹底化を図る。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 研究力推進専門部会などとの協働により、研究計画、研究支援、研究業績等に関する事務や管理を行い、本学全体の研究力アップを実現する。	① 各教員の研究計画、研究業績などに関する義務的事項の遂行状況を記録・管理する資料を作成する。	① 各教員の研究計画、研究業績などに関する義務的事項の遂行状況を記録・管理する様式を整えた。	① B	① C
2. 科学研究費等外部資金の申請・採択率向上への取り組み (2. 研究(2) a) 外部資金獲得により研究を活性化させるための研究推進体制や申請手続きの補助体制を強化することにより、採択率の向上を図る。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 科研費等の外部資金の申請・採択件数を向上させる。	① 科研費等の申請・採択件数の他に、学内の支援・奨励費の申請・採択件数についても向上させるための方策について検討する。	① 未着手。 藤天使学園として、どのような取り組みが可能か、天使大学との意見交換を行う。(次年度以降)	① C	① E
3. 研究の促進 (2. 研究(3) a) 全教員が研究成果を継続的に公開する。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 年度ごとの全教員の研究業績の件数のアップを図り、大学全体の研究力向上を実現する。	① 全教員の研究業績の件数のアップを図るための方策について検討する。	① 未着手。 検証を可能にするために、例えば年度ごとの研究業績件数一覧などを作成する必要がある。	① C	① E
4. 内部質保証の実質化 (7. 管理・運営(1) b) アクションプランの進捗状況や達成度を可視化して教職員一人ひとりに浸透させ、教職員一体となった全学一致体制を構築する。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 自己点検・評価委員会の活動を主導・サポートし、第Ⅲ期アクションプランに掲げる課題達成の進捗状況の周知などを通して、教職員への課題共有を有効にはたかさかける。	① 第Ⅲ期アクションプランの第1年目における各部局の取り組み案や中間報告の際に、教職員に対する情報共有と課題の明確化を図る。	① 第Ⅲ期アクションプランへの各部局の取り組みや進捗状況について、学内情報サイトでの共有を行ったが、本学が抱える諸課題について教職員一人ひとりに浸透させるには至っていない。	① B	① C
5. 内部質保証の実質化 (7. 管理・運営(1) c) PDCAサイクルを着実に回すために、自己点検・評価機能を強化するとともに、学外者等が参画する点検・評価体制を構築する。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 自己点検・評価委員会の活動が有効に進められるよう主導・サポートし、各部局に対するチェック機能を果たすことによって、目標達成の実現を図る。	① 第Ⅲ期アクションプランの今年度の取り組み案や中間報告の際に適切なコメントを付し、各部局の1年目の活動が滞りなく進められるよう方向付けを行う。	① 各部局の取り組み案や進捗状況についてのチェックを強化し、年度末には最終報告案及び今後の課題について共有を図った。	① B	① C
② 学外者評価を導入し、定着させる。	② 学外者による点検・評価の導入に向けて検討を行う。	② 未着手。 学園関係者以外の外部評価の早期実現に向けてどのように進めるべきか、外部評価の方法や人選等について、早期に方針の策定を行う必要がある。	② C	② E
3. アクションプラン以外の取り組み事項 (任意)				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
①	①	①	①	①
4. 日常業務一当該部局規程等における担当事項の自己点検				
<規程に定める担当事項>			<2023年度自己評価>	
① 自己点検・評価委員会の活動に関する事務。			①	A
② 内部質保証の推進に関する資料等の収集・整理。			②	B
③ その他自己点検・評価委員会並びに委員長からの要請によること。			④	A
5. 自己点検・評価委員会の総括				
総括 自己点検・評価委員会の活動に関して主導的役割や補助的役割を十分に担ったほか、大学基準協会による大学認証評価に関する諸業務についてWGの主力として機能したといえる。				
①維持・発展すべきこと ・自己点検・評価委員会の主導的・補助的役割の継続が引き続き望まれる。				
②修正すべきこと ・自己点検・評価委員会に先行して行われる各部局からの報告案のチェックのための会議のあり方について、見直しを要する。				

【全体達成度】 A : 達成 B : 最終段階 C : 進行途中 D : 初期段階 E : 未着手
 【2023年度達成度】 A : 達成 B : 進行途中 C : 未着手
 【2023年度自己評価】 A : 良好 B : 概ね良好 C : 課題あり

2023年度活動状況についての点検・評価報告 -最終報告-

提出日	2024年 3月 31日
部 局	IR専門部会
責任者	部会長 小川 恭子

1. 総合的方針				
本学の諸活動に関する情報及び学外の関連する情報を収集・蓄積・分析し、数値化・可視化したデータ等によって、IRの取組を教育研究活動及び大学経営等に有効に機能させる。				
2. 第Ⅲ期 アクションプランに基づく課題 (2023年度)				
1. 内部質保証の実質化 (7. 管理・運営(1) d) IRで収集・分析した情報を各種会議や自己点検・評価の際に活用する。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① IRで収集・分析した情報を各部署と共有し、各種会議や自己点検・評価の際に活用する。	① 学事報告などの学内データを、大学の運営や広報等に活用するための検討を行う。 ・学生調査結果の有効な活用方法について、検討する。	① 2023年度は、2023年度入学辞退者へのアンケート、2023年度入学生へのアンケート、卒業生アンケート、藤中高校生に対する本学の設備・環境等に関するアンケート、2023年度IRコンソーシアムの調査等を実施した。学内データのさらなる有効な活用方法について、2024年度からIR担当となる学長室に引き継ぐ予定。	① B	① D
2. IR (Institutional Research) の推進と強化 (7. 管理・運営(4) a) 本学の教育研究活動における諸情報を集約・整理・分析し、教育研究及び管理運営等を支援するデータの収集と解析結果の公表を行い、内部質保証における検証の役割を補完する。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 本学の教育研究活動における諸情報を集約・整理・分析し、教育研究及び管理運営等を支援するデータの収集と解析結果の公表を行う。	① これまで各部署が調査分析してきた各種データを、集約・整理する。 ・これまで各部署が調査してきたデータの公表を行う。	① 入試課の調査データについては連携を始めているが、他部署との連携が進んでいない。他部署で行っている調査等の実施把握およびデータ公表の取り組みについて、2024年度からIR担当となる学長室に引き継ぐ予定。	① B	① D
3. IR (Institutional Research) の推進と強化 (7. 管理・運営(4) b) 各部署等からのリサーチクエストに対し、複合的に分析し、データや情報提供を行う。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 各部署へのデータや情報提供を通して、データ解釈を行いながら、リサーチクエストを共に立てる。	① 各部署と連携をしながら、リサーチクエストを共に立てる重要性を共有する。	① 未着手。 各部署と連携を取りながらリサーチクエストを立てる取り組みについて、2024年度からIR担当となる学長室に引き継ぐ予定。	① C	① E
4. IR (Institutional Research) の推進と強化 (7. 管理・運営(4) c) 入学前から卒業後に至る学生の成長を把握する仕組み(エンrollment・マネジメント)を構築する。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 入学前から卒業後に至る学生の成長を把握する仕組み(エンrollment・マネジメント)を構築する。	① 他大学におけるエンrollment・マネジメントの取り組みについて、情報収集を行う。	① 他大学の情報収集について進捗はないが、現役の藤中高の生徒、同窓会を対象とした卒業生アンケートを実施し、入学前から卒業後のステークホルダと接触を試みた。他大学のエンrollment・マネジメントへの取り組みに関する情報収集について、2024年度からIR担当となる学長室に引き継ぐ予定。	① C	① E
3. アクションプラン以外の取り組み事項 (任意)				
1. 学事報告等のデータベース化について検討する。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 学事報告等のデータベース化を検討し、必要項目についてデータベース化する。	① 学事報告等のデータベース化について検討を始める。	① 未着手。 総務課と連携して進める学事報告のデータベース化についての検討は、2024年度からIR担当となる学長室に引き継ぐ予定。	① C	① E
4. 日常業務一当該部局規程等における担当事項の自己点検一				
<規程に定める担当事項>			<2023年度自己評価>	
① 構成員を、情報収集担当及び分析担当に分化し、それぞれの活動状況については合同定例会において共有する。			①	C
② IR部会の活動に限り、本学の教育研究に関する学内外の諸情報について、他の本学諸規程に定める権限を越えて取り扱うことができるものとする。			②	C
③ 学生の学修動向、教育の成果等の調査等については、教務部等の必要な部局と協力して実施するものとする。			③	B
④ 活動状況について学長室会議に適宜報告し、学長の政策形成を支援する。			④	C
5. 自己点検・評価委員会の総括				
総括 入学辞退者・新入生・卒業生アンケートなどは積極的に行ったが、IR活動に求められる「情報の蓄積・分析」および「データの有効活用」には至らなかった。2024年度からの担当部署の変更にもない、本来の活動の活性化に向けて取り組む必要がある。				
①維持・発展すべきこと ・学生調査結果の有効な活用方法について検討する。 ・各部署が調査分析してきた各種データを集約・整理する。 ・学事報告等のデータベース化について検討する。				
②修正すべきこと ・重点的な活動の指標を定め、IRを学内に地道に定着させてゆくための検討を要する。 ・IR担当者として必要な「データの集積と解析と仮説を立てるスキル」について、研修等を通して身につける。				

【全体達成度】 A: 達成 B: 最終段階 C: 進行途中 D: 初期段階 E: 未着手
 【2023年度達成度】 A: 達成 B: 進行途中 C: 未着手
 【2023年度自己評価】 A: 良好 B: 概ね良好 C: 課題あり

2023年度活動状況についての点検・評価報告 -最終報告-

提出日 : 2024年 3月 31日
 部 局 : 大学院人間生活学研究科
 責任者 : 研究科長 庄井 良信

1. 総合的方针					
研究科の教育・研究環境の改善を図り、学生により支持される大学院をめざす。また研究科の理念・目的をさらに広く社会において実現することをめざして、大学院改革を前進させる。					
2. 第Ⅲ期 アクションプランに基づく課題 (2023年度)					
1. 国際交流・国際理解教育の推進 (1. 教育(6 d)) 専門分野の研究に資する外国語教育の充実を図る。					
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>	
① 国際的な視野を持ち、地域で高度な専門性を発揮できる人材を養成するために、外国語教育カリキュラムと修学環境の改善を図る。	① 各専門分野において、国際的な水準の研究に触れる機会を増やし、外国語教育の修学環境の充実を図る。	① 両専攻の授業及び修士論文指導において、英語文献を活用した。また、グローバルな視野を持った研究論文の作成を支援する中で、実効性の高い外国語教育の充実を図ることができた。	① B	① C	
② 専門分野の理論的・実践的研究に必要な英語運用能力を向上させるために実効性のある英語教育プログラムを検討し、その充実を図る。	② 各専門分野の特性に応じて、国際的な研究交流が可能な修学環境の充実を図り、実効性のある英語教育プログラムの開発について検討する。	② 特別研究の指導過程では、欧州(英語圏)の研究者等の協力を得て、英語を使用したZoomミーティングや質問紙調査を実施し、実効性のある英語教育プログラムの端緒を見いだすことができた。	② B	② C	
2. 研究の促進 (2. 研究(3 b)) 研究成果を公開し社会に還元するため、大学リポジトリの充実を図る。					
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>	
① 優れた研究成果については論文投稿を勧め、大学リポジトリを活用し、その研究成果を社会に還元する。	① 優れた研究成果が生まれる修学環境の改善課題について検討する。	① 優れた修士論文の成果を反映した学術論文を、本学の紀要等へ投稿することを促し、研究成果を広く社会に還元できる環境を整備した。	① B	① C	
3. 入試制度の検証・検討及び導入 (3. 学生定員管理(1 a)) 入試日程・入試方法・会場等の課題を整理・検討し、入試制度の改善を図る。					
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>	
① 大学院改革を推進する中で、入試の日程・方法・会場等の課題について、専攻主任レベルで精査し、その改善を図る。	① 入試の日程・方法・会場等の現状と課題について、専攻主任レベルで検討し、研究科委員会構成員と共有を図る。	① 入試広報と試験実施に関する改善課題について、入試日程・入試方法・会場等の課題を具体的に精査し、その改善の具体策について、専攻主任レベルで検討した。	① B	① C	
4. 入試広報活動の強化 (3. 学生定員管理(2 a)) 多様なツールの特性を活かした広報活動を積極的に行う。					
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>	
① 入試広報において多様なツールを積極的に活用し、その不断の改善を図る。	① 大学院入試に関するホームページの掲載内容を改善し、多様なツールを積極的に活用する。	① 大学院入試情報に志願者がアクセスしやすいようにホームページの構成を改善した。掲載内容を充実させるために、在学生の履修経験も掲載した。多様なツールを活用した入試広報の改善策について、専攻主任レベルで検討した。	① B	① C	
5. 入試広報活動の強化 (3. 学生定員管理(2 B)) 受験者のニーズに応じたオープンキャンパス等の実施に関する課題を整理・検討し、改善を図る。					
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>	
① オンラインでのバーチャル・オープンキャンパスを充実させ、オンラインならではの説明会のあり方や学生参加の方法等について検討を進める。	① 第1期及び第2期入試において、学内進学者向けの広報と、現職・社会人を含む学外進学者向けの広報を別日程で実施する。広報は全て、大学院に在学している学生の参加と協力を得て行う。	① 受験者のニーズに応じた広報を充実させるために、第1期入試では、学内進学者向けの広報と学外進学者向けの広報を別日程で実施した。第2期の入試広報は、全てオンラインで実施した。広報は、大学院在学学生と修士生の参加と協力を得て行った。その結果、各専攻に、社会人を含む受験者を複数確保することができた。	① A	① C	
6. 入試広報活動の強化 (3. 学生定員管理(2 c)) 社会人・保護者向けの入試広報を企画・強化する。					
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>	
① 現職・社会人のリカレント教育やリスキリングにとって魅力ある大学院の修学環境を整備し、積極的な広報活動を行う。	① オープンキャンパスの一部をZoom等によるオンラインで実施し、対面参加が難しい現職・社会人のニーズに応じた入試広報を実施する。	① 第2期入試では、社会人の受験者のために、オンラインを活用して入試説明会を開催した。社会人・保護者向けの大学院入試広報の課題と改善策については、専攻主任レベルで検討した。	① B	① C	
3. アクションプラン以外の取り組み事項 (任意)					
1. 大学院改革を前進させる。					
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>	
① 2021年度の大学院改革WGの検討を踏まえ、修士課程に子どもを対象とする教育研究分野等を加えることをめざした改革案について協議を進め、その実現をめざす。	① 大学院改革WGの検討を踏まえ、学部と大学院の教育が共に発展することを旨とし、改革を前進させる方策について検討する。	① 学部・学科の名称変更等と関わって、既存の研究科・専攻の名称変更等が必要な場合の対応について検討した。新専攻の設置に関しては、専攻主任レベルで具体的素案を検討する準備を進めた。	① B	① C	
4. 日常業務一当該部局規程等における担当事項の自己点検					
<規程に定める担当事項>			<2023年度自己評価>		
① 入学試験の制度に関する検討。			①	C	/
② 入学試験の選考方法に関する検討。			②	C	
③ 入学試験実施に関する業務全般。			③	B	
④ 入試広報に関する企画、立案。			④	B	
⑤ その他、大学院の入学試験に関する事項。			⑤	B	

5. 自己点検・評価委員会の総括

総括

本年度は、学部の改革と連携し、大学院の改革を進める体制を準備することができた。大学院の教育・研究環境を改善し、研究科の理念・目的を社会で実現するために必要な課題を整理し、それを解決する具体的な取り組みを推進することが必要である。

①維持・発展すべきこと

・研究・教育活動の質保証（各専門に必要な外国語教育の充実や研究活動の成果の社会的公開など）のために必要な学修環境の整備と入試広報活動の充実引き続き取り組む。

②修正すべきこと

・大学院における研究・教育活動の課題を整理し、良い取り組みを共有し合えるように、教員相互の日常的な情報共有を充実させることが必要である。
・定員充足率を改善するために、より高度な学修を求める学内進学者や、リスキリングの機会を求める社会人に支持される大学院を目指し、未来志向の構造的改革が必要である。既に2024年3月、研究科内に大学院改革推進作業部会を設置した。次年度以降は、この部会を中心に、定員充足率の改善課題を研究科レベルで整理し、その解決を図ることが必要である。また、大学院における研究・教育活動の質保証に関する課題を整理し、良い取り組みを共有し合えるように、教員相互の日常的なFDと情報共有を充実させることが必要である。

【全体達成度】 A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手

【2023年度達成度】 A：達成 B：進行途中 C：未着手

【2023年度自己評価】 A：良好 B：概ね良好 C：課題あり

2023年度活動状況についての点検・評価報告 –最終報告–

提出日	2024年 3月 31日
部 局	教務部
責任者	教務部長 伊藤 明美

1. 総合的方针				
自らの責任のもとに学生が主体的に学修に取り組むことができるような仕組みを検討するとともに、時勢に応じた効果的かつきめ細やかな授業運営を実現するための方法・制度等を検討・実行する。				
2. 第Ⅲ期 アクションプランに基づく課題 (2023年度)				
1. 教育課程の再構築 (1. 教育(4) c) ICTの活用とオンライン教育の一部導入による学修の機会の充実を図る。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① オンライン授業に適した科目の選定と総単位数の決定およびその運用にかかるルール等を策定する。また、教育メディア運営センターとの連携のもと、多様なオンライン授業が効率的に実施できるよう必要な機材が揃う教室環境およびスタジオ等の実現を図る。	① 2025年度(人間生活学部)および2026年度(文学部)に導入予定の新カリキュラムに基づく授業運営に資するよう、過去2年間に導入したオンライン授業のルール(補講ならびに通常授業への組み入れ)等について検証を行う。	① オンライン授業のルール等についての検討を継続中であり、年度末までに各学科の意見を委員会でも共有した。	① B	① D
2. 教育課程の再構築 (1. 教育(4) h) 学事暦を見直し、教育課程に柔軟に対応できるよう再構築する。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 派遣留学・資格課程・インターン等への対応として、必要とされる科目については新たな学事暦をもとにした授業展開を図る。	① 学長室会議と連携しつつ、より効果的な授業運営のための学事暦修正について関係各署と協議する。	① 情報収集の段階である。改組とも関連するため、大学の意向・方向性等を確認しつつ、取り組みを進める。	① B	① D
3. 教育課程の再構築 (1. 教育(4) i) インターンシップの単位認定や各種試験対策講座の開設などを通じて、キャリア教育の充実を図る。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 国内外におけるインターンシップやボランティア活動と授業科目の関連を深めて、幅広い科目での単位認定を行う。	① キャリア支援センターと連携し、本学におけるインターンシップの単位認定実現のためのルール作りに向けた協議を始める。	① 他大学の状況等の確認および本学のインターンシップの現状等についてキャリア支援センターへの聞き取りを行った。	① A	① D
4. 教育課程の再構築 (1. 教育(4) j) Service Learningの導入について検討する。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 正課科目におけるService Learningの定着を図る。	① Service Learning導入についての専門家からの聞き取りおよび委員会での検討を開始する。	① プロジェクトマネジメント科目とService Learningの関連や、サービスマニングとしての位置づけの可能性等について、担当者と協議を行った。	① A	① D
5. 成績評価の適正・厳格化とその活用 (1. 教育(7) a) GPAを活用して、学生の学びの意欲を育てる。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① GPA上位者を対象とした優遇措置の実現を図る。	① 学科毎のGPA上位者を対象とした「CAP外し」や奨学金/表彰制度等についての協議を開始する。	① ・2023年度前期に検討を済ませて、2024年度より成績上位者を対象とする「CAP外し」の制度を全学科で適用することになった。 ・学長室会議と連携してGPA上位者を表彰する制度をつくり、2024年度から全学生に対して運用することになった。	① A	① B
② GPA下位者の有効な指導体制を確立する。	② GPA下位者を対象とした指導効果について検証する。	② 未着手。 指導後の学期(または年度)における成績状況等の情報集約を行う。	② C	② E
6. 成績評価の適正・厳格化とその活用 (1. 教育(7) b) 厳正な評価を行うため、ルーブリックを含むさまざまな方法について検討・策定し、その効果を検証するとともに、学修成果の測定のための指標としてアセスメント体制に組み入れる。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 厳正な評価を行うための本学独自の方法を確立する。	① 厳正な評価のための方法等について、学長室会議とともに検討する。	① 情報収集の段階である。アセスメントポリシーとも関連するため、大学の意向・方向性等を確認しつつ、取り組みを進める。	① B	① D
7. 休退学率の低減 (3. 学生定員管理(4) a) 適切な情報発信によりミスマッチの解消を図るとともに、さまざまなレベルでの学修支援・就学支援策を実施する。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 学生部と連携し、年度始めに行われるオリエンテーションの充実を図る。特に新入生の迅速な大学生活適応を促すとともに、大学4年間の学修プロセスと卒業後の自分をイメージできるような指導を行う。	① オリエンテーションの充実を図るべく、2024年度の新入生向け教務ガイダンスの内容の精査および伝達方法等に工夫を加える。	① 前年度までのオリエンテーション内容を精査した上、ガイダンスの効率化と学生の理解を深めるための工夫として、教務部指導を動画との抱き合わせにした。また、教務課ガイダンスでは画像等を利用するなど学生がより理解しやすいように内容提示の方法を工夫した。	① A	① D
3. アクションプラン以外の取り組み事項 (任意)				
(追加) 1. 生成系AI等、授業運営にかかわる新しいアプリケーションの利用にかかるガイドライン等について、教務部として必要な対応を迅速に行う。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
(追加) ① 学長室会議と連携しつつ、生成系AI等にかかるガイドライン等をアップデートしながら、適宜、変化に即した対応を行う。	(追加) ① 試験やレポート等における生成系AIの不正利用への対応を行う。	① 生成系AIの不正利用に対応すべく、教員および学生向けの「注意事項」を作成し、全教員・学生に周知した。	① A	① C

4. 日常業務—当該部局規程等における担当事項の自己点検—		<2023年度自己評価>	
<規程に定める担当事項>			
① 学年暦・オリエンテーション日程の調整及び教育環境の整備等の授業運営に関する事項。		①	A
② カリキュラムの策定・改廃等の教育課程に関する事項。		②	A
③ 試験の実施・運営、卒業・進級判定及び単位認定等の学習成果に関する事項。		③	A
④ 転部、転科及び国内留学の選考に関する事項。		④	A
⑤ 休退学、転部、転科及び協定校留学等の身分異動に関する事項。		⑤	A
各部局に紐づけられる事務局各課及び室の所管事項			
① 教育課程及び授業時間割編成に関する事項。		①	A
② 授業の運営に関する事項。		②	A
③ 学生の履修に関する事項。		③	B
④ 学生の試験・成績に関する事項。		④	A
⑤ 学籍に関する事項。		⑤	A
⑥ 入学・転部・転科、編入学、卒業に関する事項。		⑥	A
⑦ 教員免許及び資格等に関する事項。		⑦	A
⑧ 協定校留学生（他の課、室の所管するものを除く。）に関する事項。		⑧	A
⑨ 委託学生、科目等履修生、聴講生、特別聴講生、交換留学生、交流学生及び外国人留学生に関する事項。		⑨	A
⑩ 学生の諸証明に関する事項。		⑩	A
⑪ 教室の運営・整備に関する事項。		⑪	B
⑫ オリエンテーション・ガイダンスに関する事項。		⑫	B
⑬ 教務関連のガイドブック等に関する事項。		⑬	B
⑭ 非常勤講師の事務に関する事項。		⑭	A
⑮ 教務に関する調査・報告に関する事項。		⑮	A
⑯ 外部試験に関する事項。		⑯	A
⑰ その他教務に関する事項で、他の部署に属さないこと。		⑰	A
5. 自己点検・評価委員会の総括			
<p>総括 本年度の活動目標は概ね達成できた。これまでの活動を踏まえた取組みを鋭意発展させる。</p> <p>①維持・発展すべきこと ・必要に応じて学内外の各部署／組織／個人との連携・協議を継続する。 ・緊急性のある案件について新たな目標を設定し、ただちに活動を始める。</p> <p>②修正すべきこと ・GPA下位者に対する指導・対策の強化を図る。</p>			

【全体達成度】 A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手
【2023年度達成度】 A：達成 B：進行途中 C：未着手
【2023年度自己評価】 A：良好 B：概ね良好 C：課題あり

2023年度活動状況についての点検・評価報告－最終報告－

提出日	2024年 3月 31日
部 局	学生部
責任者	学生部長 高橋 真由美

1. 総合的方针 藤女子大学に在籍する学生全員が、「より生き生きと自分の個性を発揮することができる学生生活を送る」ことを目標として、関連する他部署と連携を図りながら学生支援を行う。					
2. 第Ⅲ期 アクションプランに基づく課題 (2023年度) 1. 学修支援体制の構築 (1. 教育(3) b) アカデミックアドバイザーによる少人数担任指導を行い、学生支援体制の補強に努める。					
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>	
① 部署間の連携を図り、アカデミックアドバイザー制度を活かしたきめ細かな学生支援体制を構築する。	① アカデミックアドバイザー制度の導入による学生支援について、学生部担当事項に関する課題点を整理し、対応策を検討する。	① 12月の学生部委員会の検討で、学生部単体で課題点を明らかにするのではなく、大学全体で課題点を整理するように調整することとなった。調整の結果、学長室会議と連携して教職員対象にアンケート調査を実施し、来年度に向けて、担当学生の決定方法、学生カードや成績票の取扱いなど、いくつかの課題に関する改善を行うこととした。	① B	① C	
2. 休退学率の低減 (3. 学生定員管理(4) a) 適切な情報発信によりミスマッチの解消を図るとともに、さまざまなレベルでの学修支援・就学支援策を実施する。					
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>	
① 入学者の学生生活支援を通して、休退学率を低減させる。	① 休学・退学に結びつくと思われる、心身の不調、経済的理由などへの対応策を考えるため、他大学の取組等の基礎データを収集する。	① 未着手。 他大学での取り組みなどを収集したいと考えていたが、この件については多くの大学でも他大学の取り組みを知りたいと思っているようであるため、具体的取り組みの方法自体を考えなおす必要があるように思う。	① C	① E	
3. 学生会・クラブ活動の活性化 (4. 学生支援(1) a) 活動の環境を整備するとともに、活動の促進を図る。					
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>	
① 学生が主体となる学生会活動ができる環境を整える。	① ・ポストコロナの学生会執行部の活動が軌道にのるよう、学生行事や学生会費の使い方などを学生主体で考えられるよう支援する。 ・大学祭実行委員会の活動についてもコロナ禍前のように学生主体で進められるよう支援する。	① ・前期に実施した食堂の学生応援フェアや、その他フェアメニューに関して執行部の意見を業者と共有する等、食堂利用に関する活動を行った。また12月には、学生クリスマス会を企画・実施し、来年度に向けて新歓行事についても執行部が主体となり活動できるように支援している。 ・10月7日・8日に藤花祭、10月14日に藤陽祭が開催され、来場者数は、藤花祭は800名強、藤陽祭は1000名程度であった。学生達が主体となり進められるよう、準備の流れやだいたいの時期の目安を伝え、先輩達が残した資料を参考に進めるようにアドバイスした。その結果、電子パンフレットの採用などコロナ禍以前とは違った方法を取り入れながらもコロナ禍以前の形にもどりつつある大学祭を開催することができた。	① A	① C	
② クラブ・サークル活動に関する環境の整備を行い、活動を促進する。	② 各団体向けのアンケート調査により、活動状況や課題となっている事柄について把握し、課題点への対応を可能なものから行う。	② 9月27日～10月15日に各団体向けにアンケート調査実施。回答数が40団体中22団体と少なかったため、再度11月13日～23日に未回答団体に向けて調査への協力依頼をしたところ、8団体から回答を得た。計30団体の回答結果から、部員を集めることが難しいことが課題となっている団体の多いことがわかったため、来年度の新歓行事の内容を検討するとともに、4月を課外活動動員強化期間と定め、新入生の勧誘がしやすい環境作りを努めることとした。	② A	② C	
4. 学生のニーズに合わせた対応 (4. 学生支援(4) a) 多様なニーズに対応するために、学修支援とも連携した学生生活支援体制の構築を図る。					
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>	
① 多様なニーズに対応することができる学修支援とも連携した学生生活支援体制を他部署との連携により構築する。	① 学修支援と連携した支援体制を構築するため、各関連部署がかかえる現状と課題を把握し、連携方法について検討する。	① 3月下旬に学生相談室ミーティングを実施し、課題点などを確認した。今後は学修支援室の設置と連動して活動を行う必要性を感じている。	① B	① D	
5. 快適なキャンパスの整備 (5. 施設・設備(4) b) 学生のニーズを把握し、食堂・購買の改善について検討するなど、福利厚生施設の充実を図る。					
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>	
① 学生のニーズに応じた福利厚生施設の充実を図る。	① 学生を対象にした食堂・購買に関するアンケート調査の実施により学生のニーズを把握し、業者と改善できることについて協議する。	① 食堂・購買アンケートを7月24日～8月18日の期間に、学生・教職員を対象に実施した。回答結果については、食堂、購買を運営する業者と共有し、改善検討の依頼をした。また、11月末にアンケート結果と課題点に関する対策について教職員と学生向けに公表した。業者に調査結果を共有したことで、食堂ではハーフメニューの導入、スナック販売、テイクアウトの試行、購買では販売品の工夫などの改善が見られた。	① A	① C	
6. 産学官連携事業の推進・活性化 (6. 社会連携・貢献(2) b) 北海道における地域振興のためのボランティアの育成に努める。					
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>	
① 地域振興のためのボランティア活動への学生の参加を活発化する。	① 北海道における地域振興のためのボランティア育成のために、学生が参加したボランティア活動情報のさらなる収集を進めるとともに、学生へのボランティア情報の提供の方法を検討する。	① 学生達へのボランティア情報提供の方法を検討し、学生の目にとりやすい場所にボランティア情報をまとめて紹介する場所をつくることや、ボランティア活動紹介週間を設けることなどを来年度に向けて計画することとした。	① A	① D	

7. 施設・設備の整備への参画 (8. 学生参画の推進(4) b) 福利厚生施設の整備に対する学生の参画を図る。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 福利厚生施設の整備に学生のニーズを反映できるような仕組みを構築する。	① 福利厚生施設の整備に学生のニーズを反映できるような仕組み構築の前段階として、食堂・購買に関して執行部を中心とした学生と担当者とのミーティングの機会を持つ。	① 10月16日の共立フードサービスとの打ち合わせに執行部が同席し、アンケート結果について共有した。またその際、12月の学生クリスマス会に関しても業者との簡単な打ち合わせを行うなど、担当者とのミーティングの機会をもった。	① A	① D
3. アクションプラン以外の取り組み事項 (任意)				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
①	①	①	①	①
4. 日常業務—当校部局規程等における担当事項の自己点検—				
<規程に定める担当事項>			<2023年度自己評価>	
① 生活支援として、通学全般に関する対応、怪我・防犯・外部からの不適切な勧誘等の安全管理に関わる対応及び環境整備に関する事項。			①	A
② 経済支援として、奨学金及び学費貸与等に関する事項。			②	A
③ 課外活動支援として、学生会活動及びボランティア活動等に関わる環境整備に関する事項。			③	B
各部局に紐づけられる事務局各課及びび室の所管事項				
① 学生ハンドブックに関すること。			①	A
② 学生の生活指導に関すること。			②	A
③ 部活動等の学生活動に関すること。			③	A
④ 学生の健康管理に関すること。			④	A
⑤ 奨学金に関すること(修学支援新制度を含む)。			⑤	A
⑥ 学生の災害・傷害保険に関すること。			⑥	A
⑦ 学生の諸証明(教務課所管を除く。)に関すること。			⑦	A
⑧ 奨学生の募集、返還手続きに関する事項。			⑧	A
⑨ ボランティア支援等に関すること。			⑨	B
⑩ その他学生生活に関する事で、他の部署に属さないこと。			⑩	A
5. 自己点検・評価委員会の総括				
<p>総括 新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことにより、学生会・クラブ活動の制限もなくなり、学生が主体的に活動に取り組めるような支援をすることができた。また食堂・購買アンケートや、クラブ・サークルアンケートを実施したことにより、学生部として何をどのようにサポートしていくことができるかについての具体的な方策を考えることもできた。一方、学修支援体制の構築、アカデミックアドバイザー制度による学生支援体制の補強、休退学者低減の方策などについては、検討はしたものの、学生部単体では検討が難しく、具体的な動きにつなげることができなかった。</p> <p>①維持・発展すべきこと ・コロナ禍を経て、上級生からの引継ぎが困難となった学生会・クラブ活動について、これからの活動を新たに学生主体で考えられるような支援を行う。 ・学生生活をより良いものにするために、学生と協働しながら、福利厚生施設の整備に取り組む。 ・地域振興のためのボランティア活動を活発化するために、学生達がボランティア活動に関する情報を入手しやすい環境を整える。</p> <p>②修正すべきこと ・他部署と協働し、学生支援体制の構築のための具体的な方策を考え実施すると共に、アカデミックアドバイザー制度についてもさらなる検証を行う。 ・休退学者を低減させるために、心身の不調・経済的支援など学生部の所管事項に関する方策を検討する。</p>				

【全体達成度】 A: 達成 B: 最終段階 C: 進行途中 D: 初期段階 E: 未着手
【2023年度達成度】 A: 達成 B: 進行途中 C: 未着手
【2023年度自己評価】 A: 良好 B: 概ね良好 C: 課題あり

2023年度活動状況についての点検・評価報告 -最終報告-

提出日	2024年 3月 31日
部 局	入試部
責任者	入試部長 上原 賢司

1. 総合的方针				
大学の持続可能性を確保することで未来共創ビジョンを追求し続けていけるよう、学生定員の安定的充足に努める。				
2. 第Ⅲ期 アクションプランに基づく課題 (2023年度)				
1. 入試制度の検証・検討及び導入 (3. 学生定員管理(1) a) 入試日程・入試方法・会場等の課題を整理・検討し、入試制度の改善を図る。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 第Ⅲ期アクションプラン期間にあたる2023年度から2027年度および、2029年度以降を見据えた一般入試制度改革案を、本学及び社会状況を踏まえた上で検討、策定する。	① 受験者の動向を踏まえて、地方会場およびB日程入学試験の現状の課題と実施の妥当性を検討する。	① 一般選抜入学試験 (B日程) については実施学科での廃止の提案について審議し、廃止が決定された。地方会場での一般入試については、減少傾向とはいえ3会場で一定数の受験者が利用したことを受けて、次年度以降での継続審議案件とする。	① B	① C
② 総合型および推薦型入試全般の制度を改善すべく検討し、実施する。	② 指定校推薦入学枠の各高校の割り振りについて、今年度の動向を踏まえた上で方針を策定する。	② 指定校推薦入試と公募推薦入試との差別化の観点から、複数の学科で推薦基準の見直しを実施した。指定校推薦入学枠の方針については、初年度にあたる本年だけではなく次年度の動向を踏まえた上で策定するよう進めていく。	② B	② C
2. 入試広報活動の強化 (3. 学生定員管理(2) a) 多様なツールの特性を活かした広報活動を積極的に行う。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 学生募集にとって効果を発揮するよう大学ウェブサイトに掲載される情報の選定を行う。それとともに、各ツールによる広報をウェブサイトへの入り口となるよう設計する。	① 各アンケートの分析および在学生からの意見聴取を進め、魅力的なコンテンツおよびツールについて明確にする。	① 大学ウェブサイトにおけるNews記事の頻度の活性化を図った。また、定員充足プロジェクトチームによる提案と企画広報室の協力のもと、SNSでの発信を強化すべくX (旧Twitter) による情報発信を開始した。また、年内入試による入学向けのアンケートを入学直前ガイダンス時にも実施した。これらの情報を踏まえて、大学ウェブサイトおよび各SNSに掲載すべきコンテンツの選定を次年度以降も進めていく。	① B	① C
3. 入試広報活動の強化 (3. 学生定員管理(2) b) 受験者のニーズに応じたオープンキャンパス等の実施に関する課題を整理・検討し、改善を図る。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 本学および社会状況、受験者のニーズに合致した各オープンキャンパスの内容、開催方法を検討し、随時改善していく。	① 受験者の志望確定時期に合わせた各オープンキャンパスの宣伝、内容を検討する。	① 志望確定時期の早期化にあわせて、秋および春のオープンキャンパスの実施内容の見直しを行った。具体的には、学科紹介と教員および学生による相談コーナーを並置や、学生主体の学びの内容や留学の様子の紹介、卒業後のキャリアに関する説明といった要素を強化することで、卒業年度の異なる受験者に対してのきめ細かい情報提供を実現した。	① A	① C
② 対面形式での広報活動を再検討し、強化する。	② 出張講義の内容および掲示方法を見直し、さらなる利用につながるようにする。文学部授業ライブへの受験者の誘導を強化する。	② 出張講義の内容の再考については、各学科の委員を通じて教員に周知、依頼を行った。文学部授業ライブ【特別版】は問題なく実施し、少人数に対してとはいえ、本学志願に結びつく広報活動を展開できたとともに、通常授業開催時における対面での広報活動に関する経験の蓄積につながった。	② A	② C
③ 非対面形式での説明・相談型の広報を定着化させる。	③ WEB相談会のこれまでの効果を検証し、新たなプログラムの設置も含めて、内容と機会の双方を充実させていく。	③ 未着手。 従来通りの年内入試向けのWEB相談会を滞りなく実施できたものの、対面形式による各種相談会が今年度は秋以降に大幅に増加したこともあって、今年度は委員会にて十分な検討を行うことができなかった。次年度への継続案件とし、早い時期に検討し、それを踏まえた実施を試みていく。	③ C	③ E
4. 入試広報活動の強化 (3. 学生定員管理(2) c) 社会人・保護者向けの入試広報を企画・強化する。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 他部署と連携しつつ、本学の知名度および各学科の内容を道内に周知、維持していく。	① 全年齢対象の本学イベント等と連動する学部・学科の広報方法を検討、実施する。	① 未着手。 他部署との有意な連動を今年度は開始および検討することができなかった。定員充足プロジェクトチームでの議論も踏まえて、次年度への継続案件とする。	① C	① E
② 保護者のみあるいは保護者同伴の広報プログラムを定着させる。	② ナイトオープンキャンパスの改善および各オープンキャンパスでの保護者向け説明会を強化、実施する。	② ナイトオープンキャンパスについて、来年度はトワイライトオープンキャンパスとして実施曜日と時間を改めて実施することを決定した。春のオープンキャンパスでは、保護者向けの個別相談コーナーと受験者向けの学生との交流コーナーを同フロアに設置するといった工夫を行い、保護者同伴の参加者の誘致を強化した。	② A	② C
5. 高大連携・高大接続の推進 (3. 学生定員管理(3) a) 高大連携の体制を整備し、高大接続講座などをはじめとするさまざまな連携を実現し、受験者拡大を図る。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 継続的かつ定員充足に効果的な高大連携体制を確立する。	① 実現可能な高大連携の取り組みについて、姉妹校との協議を中心に検討する。	① 藤女子中学・高等学校の生徒を対象としたアンケートの結果を各学科委員を通して全教員に伝達し、高校生のニーズや関心について共有することができた。姉妹校との高大連携に関する協議は来年度も継続していく。	① B	① C
② 高大接続講座の常設体制を構築する。	② 実現可能な高大接続講座の内容や形式について検討する。	② 1月の入試部委員会にて審議し、委員を通して各教員に情報提供を呼び掛けた。現在、情報の収集を継続中。	② B	② D

6. 休退学率の低減 (3. 学生定員管理(4) a) 適切な情報発信によりミスマッチの解消を図るとともに、さまざまなレベルでの学修支援・就学支援策を実施する。				
<2027年度までの具体的到達目標> ① 各学科で学べる内容や得られる資格を正確に発信する。	<2023年度の具体的取り組み> ① 各学科の学修内容を把握し部局で共有する。	<2023年度最終報告> ① 今年度の5月に、各学科の学修内容の近隣他大と比べての特徴をまとめてもらい、翌月の入試部委員会にて共有した。同時に、各教員の研究と連動した授業の特徴・魅力についても任意で情報提供してもらい、入試課内で共有し、高校訪問や相談会等の入試広報で活用した。次年度は、学部学科の変更にあわせた適切な説明をできるように対応していく。	<2023年度達成度> ① A	<全体達成度> ① C
② 入学前教育の内容に連動した情報発信を継続的に行う。	② 昨年度から本格的に導入された入学前教育の各学科での取り組み内容を確認し、学外への情報発信および学科間での情報共有を行う。	② 今年度の5月に、各学科での入学前教育の取り組みの情報を提出してもらい、翌月の入試部委員会にて共有した。共有された情報は高校訪問や相談会等の入試広報で活用した。次年度は、本年度の各学科の取り組みを踏まえた内容の改善を図っていき、それを入試広報に反映させられるよう検討を進めていく。	② A	② C
7. 大学広報活動への参画 (8. 学生参画の推進(3) a) 学生参画型の入試広報を企画・推進する。				
<2027年度までの具体的到達目標> ① 学生ボランティア (F-lens) と連動したオープンキャンパス等のプログラムおよびSNS広報を定着させる。	<2023年度の具体的取り組み> ① F-lensと協働して学生広報の内容と年間活動計画を策定する。各学科の教員主導による広報活動との分業を明確にする。	<2023年度最終報告> ① 7月の夏のオープンキャンパスにて、F-lensによる学生主体の大学広報を実施した。その結果と反省を踏まえて、F-lensの位置づけや広報上の役割を再度調整し、その検討結果を12月委員会にて報告した。具体的には、学生主体の大学広報はあくまで大学生活を中心に、学修内容については各学科選定の学生に委託するといった適切な分業体制の構築を今後徹底していくこととした。F-lensのより具体的な活動内容に関する方針や年間スケジュールについても学生と協議した。	<2023年度達成度> ① B	<全体達成度> ① C
3. アクションプラン以外の取り組み事項 (任意)				
1. 編入学試験の活性化に向けた改善を図る。				
<2027年度までの具体的到達目標> ① 編入学試験を定員充足の一手段となるよう整備する。	<2023年度の具体的取り組み> ① 各学科の過去の実績を踏まえ、次年度以降に向けた編入学試験の制度や内容の検討を行う。	<2023年度最終報告> ① 1月の入試部委員会にて各学科からの意見や制度上の懸念点を情報収集するよう指示した。寄せられた情報を元にした具体的な制度や内容の検討は継続案件とする。	<2023年度達成度> ① B	<全体達成度> ① D
4. 日常業務一当該部局規程等における担当事項の自己点検一				
<規程に定める担当事項> ① 入学者選抜の実施に関わる方法及び体制に関する事項。 ② 入学試験教科及び科目に関する事項。 ③ 入学者の募集方針に関する事項。 ④ オープンキャンパス等の入学者募集に関わるイベント開催に関する事項。 ⑤ その他入学者選抜に関する事項。			<2023年度自己評価> ① A ② B ③ A ④ B ⑤ C	
各部局に紐づけられる事務局各課及びび室の所管事項 ① 入学試験に関すること。 ② 入試広報 (学生募集) に関すること。 ③ 入試調査統計に関すること。 ④ 編入学試験に関すること。 ⑤ 入学者選抜事務に関すること。 ⑥ 大学入試センター共通テストの実施に関すること。 ⑦ その他入学試験及び入試広報に関することで、他の部署に属さないこと。			① A ② B ③ A ④ C ⑤ A ⑥ A ⑦ A	
5. 自己点検・評価委員会の総括				
総括 経年比較および入学定員の確保という点を踏まえると決して高い評価をつけることのできない年度となった。ただ、変化している受験者動向やニーズに対応すべく、対面での入試広報の充実化やそのための学内情報共有の円滑化に関して一定の成果はあげられたと考えられる。				
①維持・発展すべきこと ・ 本学の主要受験生となる札幌圏内の女子生徒の実際の興味や関心により焦点を絞った、現実的で丁寧な現場での入試広報の充実を図る。 ・ 年内入試への受験生の導線の強化および年内入試に関する条件や制度の改善を図る。				
②修正すべきこと ・ 一般入試制度のスリム化や学部学科名称変更といった、各種変更点を魅力的に変換する入試広報の確立を目指す。 ・ 編入学や留学生等の入試制度の改善を目指す。				

【全体達成度】 A: 達成 B: 最終段階 C: 進行途中 D: 初期段階 E: 未着手
【2023年度達成度】 A: 達成 B: 進行途中 C: 未着手
【2023年度自己評価】 A: 良好 B: 概ね良好 C: 課題あり

2023年度活動状況についての点検・評価報告 -最終報告-

提出日	2024年 3月 31日
部 局	図書館
責任者	図書館長 高橋 博

1. 総合的方针				
学生および教職員の学修環境および研究環境を整え、多様な図書館サービスを充実させることに努める。併せて、地域社会を含めた学外との連携を通じて、開かれた図書館として情報格差の縮小や知識・文化情報へのアクセス改善に貢献する。				
2. 第Ⅲ期 アクションプランに基づく課題 (2023年度)				
1. 研究の促進 (2. 研究(3) b) 研究成果を公開し社会に還元するため、機関リポジトリの充実を図る。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 本学の教育・研究成果の学術情報発信を担う機関リポジトリの搭載コンテンツを充実させ、学内で保有している研究成果を積極的に社会へ還元するために関係部署と連携を図る。	① 科学研究費助成(科研費)学術研究との連携や本学発行の成果物等の機関リポジトリへの搭載および連携について調査を開始する。	① 科研費データベースと機関リポジトリの連携についてはシステム構築上困難なことから、2024年度は新たな連携および公開方法について他大学の事例等の情報収集を行う。	① B	① D
② 機関リポジトリの運用管理(構築・維持管理)を行える職員を養成し増やすことで安定的な運用体制を確立する。	② ・機関リポジトリの運用管理に必要な職員の養成を開始する。 ・国立情報学研究所の機関リポジトリソフトウェア(WEK03)バージョンアップによる動作環境管理を行う。	② ・機関リポジトリの運用管理を担う職員を1名から2名体制とし、今後も必要に応じて人員養成を継続する。 ・機関リポジトリの最新ソフトウェア(WEK03)のバージョンアップは完了しているが、まだ不安定な要素も多くあり、引き続き登録作業と並行して動作確認作業を行う。	② A	② C
③ 機関リポジトリ搭載コンテンツの活用を通じて本学の教育・研究成果の向上に寄与するための新たな体制を構築する。	③ 論文ごとのアクセス数やダウンロード件数を調査し学内で情報を共有する。	③ 2023年度末に本学の累計機関リポジトリのアクセス数およびダウンロード件数を公表する。なお2023年度の本学機関リポジトリの新規登録数は32件であった。	③ A	③ C
2. 有意義な学びを実現するための施設・設備の整備 (5. 施設・設備(3) d) データベース・電子ジャーナルの見直しや電子書籍の充実を図るとともに、図書館の蔵書構成方針を明確化し安定的な取書を行う。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 大学図書館の役割として本学の教育・研究内容を十分に支援できる資料収集を行うため、教職員および学生のニーズと時代の要請に応じた蔵書方針の明確化とアップデートを図る。	① 図書館から蔵書構成方針を明示したうえで、学生の学修基本図書(シラバス掲載図書、講義やゼミ関連図書)を中心に収集を行い、除籍等による不足分野の資料を重点的に補充する。	① 図書館での資料収集(選書)は現在のところ業務内規に基づき行われているが、来年度以降はこの内規を再点検しつつ、図書資料の収集・保存・除籍の基本方針を網羅的に示す蔵書構成方針の策定を目指す。今年度は、学修支援に必要なシラバス掲載図書や講義やゼミで使う関連図書(本館58冊、花川館40冊)を優先的に購入した。また汚損や破損についても購入可能な図書の見直しを行い利用者の学修支援に寄与した。除籍冊数は本館63冊、花川館29冊、合計92冊である。	① B	① C
② ラーニング・コモンズ(本館)やアクティブ・ラーニング・スペース(花川館)の利用を活性化させるために両館の活用方法や備品配備について調査し、新たな活用方法の提案と実現を目指す。	② 学生の主体的な学びをサポートするため、ラーニング・コモンズやアクティブ・ラーニング・スペースの利用促進、情報機器を活用した図書館利用者教育の充実、およびゼミガイダンスの拡充を図る。	② 今年度よりコロナ禍以前の運用方法に戻したことで、授業の図書館利用、ラーニング・コモンズやアクティブ・ラーニング・スペースの学生利用が昨年より増加した。本館のラーニング・コモンズは104回利用された(ラーニング・コモンズの利用申請のあった数)。授業での利用が好評で、既に次年度の予約が入っている時間も多くなる。また、ゼミガイダンスも図書館から各教員へメールや案内文書で周知したことで利用が増加した。本館のゼミ・授業ガイダンスは23回で293名、花川館のゼミガイダンス28回で145名、個人卒論ガイダンス1回1名であった。	② A	② C
③ 学修支援および図書館利用活性化の一環として、学生による希望図書制度の利用を促進し、購入希望図書の9割以上の受入を目指す。	③ 購入希望図書制度の活用方法について館内の掲示やポータル等で案内し、ゼミや卒業論文のための調査・研究で書籍を利用する機会が増える3・4年生に対してはゼミガイダンス等を通じて広報を強化する。	③ 購入希望図書制度については館内掲示やポータル、ゼミガイダンス等で周知した効果により、2023年度の利用希望図書は本館71冊、花川館53冊、合計124冊(2022年度は本館43冊、花川館56冊、視聴覚資料2点、合計99冊、2点)で申込件数の9割程度を購入し学生や教職員に提供した。	③ A	③ C
④ 書架狭化に伴う資料形態の見直しの一環として、電子書籍や電子ジャーナルの利便性を活かしたサービスの向上と利用促進を図り、導入タイトル数の増加を目指す。	④ 学術書以外の一般書(単行本またはパッケージ契約など)の試行導入に向けて調査を開始する。	④ 2023年度本学の学術書の電子書籍購入冊数は12冊であった。電子書籍の導入は図書資料より割高経費になることから昨年度と比較して24冊減少した。電子書籍の利用普及とサービス向上の一環として、北海道立図書館の利用登録申請を期間限定で実施(北海道立図書館の約7000冊の電子書籍サービスが利用可能)し学生や教職員に広報を行い、登録者数は文学部64名(学生48名、教職員16名)、人間生活学部54名(学生32名、教職員22名)であった。2024年度も期間を設けて継続する。	④ B	④ C
⑤ 図書館で契約しているデータベースが年々高騰していることから、学修支援や研究に必要なデータベースを再精査し、新規契約や既存の入れ替えを実施する。	⑤ 現在契約しているデータベースの利用状況を調査し、学修支援や研究に必要なデータベースを調査し導入に向けて準備をすすめる。	⑤ 図書館で契約しているデータベースについては学内の利用状況を調査し「ざっさくプラス」1件の見直しを行った。これは過去5年間の利用実績を調査した結果、利用検索数が半減していること、国立国会図書館デジタルコレクションで代用が可能であると判断し、2024年度は「ざっさくプラス」を中止し新規に「朝日新聞クロスサーチ」の導入を行う予定。	⑤ B	⑤ C
3. 地域社会に向けた取り組みの推進・強化 (6. 社会連携・貢献(1) b) 大学施設・資源を活用し、地域社会の教育・活動を支援する。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 図書館主体の地域貢献として、地域社会へ教育や研究、学修の場として活用できる大学図書館を提供する。	① ・本学学生以外の図書館司書実習生の受入を実施する。 ・オープンキャンパスや大学祭などで高校生や地域住民が参加できる「図書館脱出ゲーム」等の図書館企画を実施する。	① ・石狩市立樽川中学校の職業体験(花川館:3名)、札幌市立啓明中学校大学見学(本館:見学者30名)、札幌市立南ヶ丘中学校の職業体験(本館:4名)を行った。図書館情報学課程の図書館実習を(本館:実習生4名)夏休期間に2日間実施した。また、図書館情報学課程受講生3-4年生を対象に書架整齊実習も実施した。(本館:34名) 札幌市北区役所の「北区プロジェクト」については、学生主体の地域貢献活動が実現可能か検討したが、学生主体での活動手法が確立していないこともあり見送りとした。 ・本館では夏のオープンキャンパス(文学部)、藤陽祭で「図書館脱出ゲーム」の企画を実施した。参加者は夏のオープンキャンパス13名、藤陽祭61名であった。藤陽祭以降10月末まで本学学生向けに設置したところ、本学学生6名の参加があった。	① A	① C

② 大学図書館と藤女子中学校・高等学校図書室の連携を活性化させ、将来的には藤女子中学生の利用も視野に入れた大学図書館利用を目指す。	② 中学校や高校の大学図書館見学授業や図書館体験、調べ学習体験等のイベント企画を実施する。	② 藤女子中学校2年生の大学図書館見学授業を図書館職員が講師になり2月に3回実施し参加者84名であった。今後は藤女子高校生も対象にした体験型の図書館見学授業等を検討する。 藤女子中学・高等学校（高校生対象）のオープンライブラリーは2023年6月12日～2024年3月末日まで実施し、本館では27名登録、延べ102回の利用があった。 一般高校生のオープンライブラリーについては休暇期間限定で実施し、両館で6名の登録があり延べ8回の利用があった。	② A	② C
③ 石狩市民図書館との相互協力や連携を活性化させ、職員間の交流やイベント等の企画を実施する。	③ 石狩市民図書館や本学図書館において展示やイベントなどを紹介し、学生や石狩市民の相互利用に繋げる。	③ 石狩市民図書館協議会開催時のみの情報交換であった。2024年度は引き続き図書館間の交流を行うことで利用の活性化に繋げていきたい。	③ B	③ D

4. 大学広報活動への参画
(8. 学生参画の推進(4) a)
図書館の蔵書整備活動等に対する学生の参画を推進する。

<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 学生目線からみた利用しやすい図書館を目指し、図書館学生スタッフ「LiSt」が主体的に図書館活動ができる仕組みをつくりあげる。	① LiStによる図書館活動の新たな企画として「図書館スタンプラリー」「図書館キャラクターイラストコンテスト」を実施し図書館利用促進に繋げる。このほか既存の企画を発展させた活動を実施する。 ・LiSt主導で館内サイン類（掲示類）の見直しを実施する。	① 図書館学生スタッフ「LiSt」の企画で5月にスタンプラリー（参加者32人）、夏のオープンキャンパスで学生による図書館ガイド（参加者10人）、藤陽祭で「ブックギフト」、「最推し本ポスターコンテスト」を実施した。「最推し本ポスターコンテスト」は藤陽祭以降の学内投票を含めて184票の投票があり、最優秀賞に江戸川乱歩「黒蜥蜴」のポスターが選出された（本館）。そのほか各種展示企画の実施（両館）、9月から11月にかけて両館で図書館キャラクターの「きしんさんイラストコンテスト」を実施した。また、10月20日に学生から好評の「選書ツアー」（参加者13人）を実施した。 ・現在本館のサイン類の更新作業中である。引き続き作業を継続して2024年度中には完了する予定である。	① A	① C

3. アクションプラン以外の取り組み事項（任意）

1. その他（図書館業務）
図書館（本館・花川館）のインフラ整備、業務改善および職員のスキルアップ向上を図る。

<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 老朽化した図書館施設・設備の改善や改修、情報機器の更新を計画的に実施する。	① 利用者用端末、カラープリンターの機器更新を本館と花川館で行う。 ・マイクロ資料の機器更新や保存方法のあり方について検討する。 ・図書館内の防災マニュアルや防災備品の整備を実施する。	① 本館（15台）と花川館（10台）の利用者用ノートパソコンとカラープリンター（2台）の更新が完了し利用者への貸出運用を開始した。 ・マイクロ機器の更新については2024年度の更新が決まり、同時にマイクロ資料の移設を行うこととなった。 ・災害時対応を夜間開館担当の派遣職員と再度確認を行った。新規に職員用ヘルメットを購入し、老朽化した防災備品の交換を行い配備した。	① A	① C
② 業務の効率化に繋げるため、職員間のコミュニケーションを活性化させ、主体的な意識を持って活動できる人材を育てる体制を整える。	② 担当以外の業務の必要な知識やスキルを実務を通し身につける。 ・業務マニュアル類の再整備を行うことで、各種業務の引継ぎが迅速にできるようにする。	② 主担当以外の業務については、各業務の理解を深めるために両館（本館・花川館）で分担作業を行い実務等を経験したことでスキルが向上した。2024年度についても引き続き継続する。 ・各担当の業務改善などに伴うマニュアル類の見直し等の再整備をすすめている。2024年度についても継続して整備を行う。	② B	② C
③ 図書館資料の約42万冊の蔵書点検を2024年度から5ヵ年計画で実施する。	③ 蔵書点検に伴う事前調査や学生を活用した計画書の作成を行う。	③ 蔵書点検は2024年度実施の事前確認作業として「蔵書点検実施計画書」をもとに、8月に4日間本館の語学関連資料を図書館情報学課程学生、図書館情報学課程非常勤講師のボランティアの協力で実施した。点検総数20772冊のうち不明数は43冊であった。2024年度以降も蔵書点検は年次計画を立て継続する。	③ A	③ C

4. 日常業務一当該部局規程等における担当事項の自己点検

<規程に定める担当事項>	<2023年度自己評価>
① 図書館は教育、研究、学修及び社会貢献等に必要の情報資源を収集、整理、保存し、本学の学生及び教職員その他の利用者に提供すること。	① A
② 図書館委員会は図書館の適正かつ円滑な運営をはかり、教育、研究、学修および社会貢献等の充実と発展に寄与すること。	② B
③ 藤女子大学機関リポジトリの運用管理については、教育・研究成果を収集、蓄積、保存し、学内外に電子的形態において無償で発信・提供することにより、学術研究の発展に資するとともに、社会に貢献するシステムであること。	③ B
④ 図書館の予算案及び図書館関係の諸規程等の制定・改廃等、図書館の運営に関する重要事項。	④ A
⑤ 図書館の中期計画の策定とその実施に関する事項。	⑤ B
⑥ その他、第1条に定める目的を達成するために必要な事項。	⑥ B
各部局に紐づけられる事務局各課及び室の所管事項	
① 図書館の運営に関する事項。	① A
② 図書館資料の収集、登録及び除籍に関する事項。	② B
③ 図書館資料の閲覧・貸出等利用に関する事項。	③ A
④ 学術情報データベースの導入・管理に関する事項。	④ B
⑤ レファレンス・サービスに関する事項。	⑤ A
⑥ 図書館の調査統計その他諸報告に関する事項。	⑥ A
⑦ 蔵書点検に関する事項。	⑦ A
⑧ 図書館資料の相互利用に関する事項。	⑧ A

⑨ 閲覧室及び書庫の整備、保全に関すること。	⑨	B	
⑩ 図書館及び図書館資料の広報、案内に関すること。	⑩	A	
⑪ その他図書館に関することで、他の部署に属さないこと。	⑪	C	

5. 自己点検・評価委員会の総括

総括

本年度はコロナ禍が明け学生の入館者数や貸出冊数は増加したが、コロナ禍前の水準には戻っていない。一方で、図書館から学生や教職員への広報活動の効果もあり、図書館の各種ガイダンスおよび学修支援、各種利用者サービス、図書館情報学課程との連携、学生スタッフ「LiSt」活動が再開・活性化したことでより活気のある図書館づくりの基盤が整いつつあることは評価できる。研究成果公開データベースである機関リポジトリとの連携については、システム上課題が多いことが判明したため新たな方法を模索する。

①維持・発展すべきこと

- ・藤女子中学・高等学校図書室との連携を強化し、オープンライブラリーの利用範囲を中学生に拡大するなどの施策を講じていく。
- ・図書館機能の更なる充実のため、法人合併ともなう天使大学図書館との連携を模索する。
- ・図書館学生スタッフLiStと図書館職員との協働の更なる強化の一環として、図書館主催の新たなイベント企画を検討する。
- ・図書館を活用した学生への学修支援体制を一段と強化し、授業や教員との協働を含む後方支援をより一層充実させる。
- ・学生の参画をより一層進めるため、選書ツアー等の学生が主体となる事業の拡充を進める。
- ・データベース関連の継続的な見直しと再構築を検討する。

②修正すべきこと

- ・選書内規をより明確化した資料収集方針を定め、保存・除籍の基準を含めた蔵書構成方針を策定する。
- ・機関リポジトリとの連携システムについて再検討する。
- ・一般利用者（学外者）への図書館公開の可能性（期間限定公開等）について検討する。
- ・石狩市民図書館との連携をより双方向的なものに改善・強化していく。
- ・書架および書庫狭小化に伴う蔵書資料の見直しを行う。

【全体達成度】 A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手

【2023年度達成度】 A：達成 B：進行途中 C：未着手

【2023年度自己評価】 A：良好 B：概ね良好 C：課題あり

2023年度活動状況についての点検・評価報告－最終報告－

提出日	2024年 3月 31日
部 局	グローバル教育センター
責任者	センター長 高橋 博

1. 総括的方针
 国際交流部門においては、学生の個性を尊重しながら、ボーダーレス化が進む社会で一人ひとりが主体的に活躍できるような質の高いプログラムを提供する。さらに、大学全体の国際化のビジョンについて意識を共有し、目指す方向性の明確化を図った上で、留学プログラムおよび協定校の精査、見直しを行い、本学独自の強みやニーズを反映した国際交流事業の最適化を図る。
 外国語教育部門においては、国内外における国際化に対応できる「グローバル化対応能力(global competency)」の涵養に資する外国語カリキュラムの企画・立案・実施・評価・改善を継続するとともに、グローバルで複眼的な視野、文化・社会的境界線を超越する共感性、および新しいテクノロジーやプラットフォームへの対応力を兼ね備えた有用な人材の育成を目指す。同時に、自国の文化・伝統を海外に伝えられる発信力の養成にも取り組む。

2. 第Ⅲ期 アクションプランに基づく課題 (2023年度)

1. 国際交流・国際理解教育の推進
 (1. 教育(6) a)
 国際社会で活躍できる人材の育成を目指した国際交流を推進するとともに、各種海外留学・国内外研修プログラムの効果を高め、同時に留学生受け入れを含めた学内の国際化に資する人的交流を促進する。

<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 海外協定校の見直しや各協定関係の精査・アップデートを進め、本学独自の強みやニーズをより反映した国際交流体制の最適化を図る。	① これまでの派遣・交流実績のデータをまとめた上で、今後の方向性を探るための分析に着手し、修正・改善すべき点をリストアップする。	① JAFSA (国際教育交流協議会) 主催の大学間ネットワークミーティング(11月15日開催)の会場校となり、専門家による講義と参加校間の情報交換を通じて本学の課題や改善点を点検した。さらに、天使大学との法人統合を踏まえ、国際交流プログラムに関する情報共有も12月に開始した。これらの知見を参考に、修正・改善すべき点について精査を開始したが、リストアップには至っていない。 ② 夏春の短期派遣(カナダ、韓国、台湾)を再開し、参加者の聞き取りをもとに改善点を精査しつつ、協定校や旅行会社、保険会社へ要請を伝え、プログラムの安全管理や質の向上に努めた。派遣前後の効果測定や意識の変化の把握については、留学事後セミナーにて他大学の事例を参考に試験的に自己評価アンケートを実施したが、客観的な指標の導入には至っていない。 ③ ・10月の南山大学との連携協定を契機とし、学生の派遣や受入など交流のあり方について、担当部局と実質的な検討を進めていくこととなった。 ・北海道通訳案内士協会の協力を得て、昨年度に引き続き学生と留学生が参加する「実践観光通訳プログラム」を11月25日に実施した。2月21日には「全国通訳案内士が語る、通訳ガイドの仕事とキャリア」オンライン講演会(Zoom)を実施した。 ・北見工業大学からの提案で、双方の大学に在籍する留学生同士のオンライン交流を11月17日に実施した。 ・フィンランド発の産官学連携イノベーション創出プラットフォームであるDemolaと学生プログラムでの連携を模索するため、本国担当者が11月9日に来学し、今後について議論した。(協力の一環として10月9日に本学にて2023年度秋・冬Demolaプログラムの参加募集説明会を実施。) ・藤女子中学・高等学校の姉妹校であるアイルランドのサールス・プレゼンテーション中等学校の生徒との交流に、大学生約30名がサガーターとして参加した。高大連携の一つの柱として更に発展させることができるよう、中高と引き続き協力し、次回以降の実施に向けて相談していく。 ・国際交流の文脈で本学が有するリソースについては、各学部・学科の専門に係る内容に加え、日本語教員養成課程を持つ強みや、着付け・茶道等の日本文化体験を提供できる有利性を再確認できたが、北海道や札幌圏の持つ固有の価値を大学としてどのように活かしているかは今後の検討課題である。	① B	① C
② 海外渡航が再開する中で、より効果の高い留学・研修が提供できるよう、協定校と連携を取りながら渡航型プログラム内容を精査する。	② 短期研修を含むプログラムを再開し、参加者からの聞き取りやアンケート調査を通じて改善点を洗い出す。さらに、派遣前後の効果測定や意識の変化の把握などを、客観的に図るための指標を導入する。	② 夏春の短期派遣(カナダ、韓国、台湾)を再開し、参加者の聞き取りをもとに改善点を精査しつつ、協定校や旅行会社、保険会社へ要請を伝え、プログラムの安全管理や質の向上に努めた。派遣前後の効果測定や意識の変化の把握については、留学事後セミナーにて他大学の事例を参考に試験的に自己評価アンケートを実施したが、客観的な指標の導入には至っていない。	② B	② C
③ 国内実施型研修として、学内外の留学生、海外からの来訪者との交流が可能なプログラムを企画し、本学学生・参加者ともに魅力ある研修を、対面・オンラインを活用しながら継続的に提供する。	③ 本学の学生が海外留学生との交流をもつ機会を提供できるよう、他大学との連携も含めて検討を開始する。同時に、本学が提供できるリソース(地理的条件や教育内容)を精査する。	③ ・10月の南山大学との連携協定を契機とし、学生の派遣や受入など交流のあり方について、担当部局と実質的な検討を進めていくこととなった。 ・北海道通訳案内士協会の協力を得て、昨年度に引き続き学生と留学生が参加する「実践観光通訳プログラム」を11月25日に実施した。2月21日には「全国通訳案内士が語る、通訳ガイドの仕事とキャリア」オンライン講演会(Zoom)を実施した。 ・北見工業大学からの提案で、双方の大学に在籍する留学生同士のオンライン交流を11月17日に実施した。 ・フィンランド発の産官学連携イノベーション創出プラットフォームであるDemolaと学生プログラムでの連携を模索するため、本国担当者が11月9日に来学し、今後について議論した。(協力の一環として10月9日に本学にて2023年度秋・冬Demolaプログラムの参加募集説明会を実施。) ・藤女子中学・高等学校の姉妹校であるアイルランドのサールス・プレゼンテーション中等学校の生徒との交流に、大学生約30名がサガーターとして参加した。高大連携の一つの柱として更に発展させることができるよう、中高と引き続き協力し、次回以降の実施に向けて相談していく。 ・国際交流の文脈で本学が有するリソースについては、各学部・学科の専門に係る内容に加え、日本語教員養成課程を持つ強みや、着付け・茶道等の日本文化体験を提供できる有利性を再確認できたが、北海道や札幌圏の持つ固有の価値を大学としてどのように活かしているかは今後の検討課題である。	③ B	③ C

2. 国際交流・国際理解教育の推進
 (1. 教育(6) c)
 外国語カリキュラムの最適化を進めるとともに、英語運用能力養成の実効性を高める英語教育プログラム「藤ACEプログラム」のさらなる充実を図り、その成果について検証する。

<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 本学の特性や学生のニーズおよび社会情勢の変化を適切に反映した外国語カリキュラムの見直しと最適化を図る。	① 近年の履修者数データを参照しながら、場合によっては廃止すべき科目や逆にクラス数を増やすべき科目についての検討に着手し、本学に最適と思われる科目構成・クラス数等について一定の方向性を示す。	① 2021年度～2023年度の履修者数データを基に、来年度の外国語科目開講クラス数の調整を行った。2025年度以降の科目構成・クラス数等については検討中であり、カリキュラム改正案の来年度前期での提出を目指す。	① B	① C
② 藤ACEプログラムについて、開設時から蓄積されたデータに基づく効果の検証・評価を進め、必要に応じてプログラム全体の再編や内容の抜本的な見直しおよび改訂を行う。	② プログラムに関するこれまでのデータを集積・整理し、各学科カリキュラムとの整合性も考慮した上で、現時点で継続すべき点や修正・改善すべき点をリストアップする。	② 2021年度・2022年度卒業のプログラム登録者のデータ(履修状況、留学の有無、TOEICスコアの推移)をまとめ、入学時から卒業時までのスコアの伸びを可視化し、10月に実施された大学基準協会の実地調査で提出した。修正・改善すべき点については原案作成の段階に留まっているが、来年度前期にはリストを提示した上でプログラム改善策の具体的な検討を始めたい。ACEに登録している2024年3月卒業の4年生56名のうちプログラム修了者・単位取得認定対象者は次の通りとなった。 <修了者> ①卒業要件、②ACE関連科目単位取得要件、③TOEICスコア基準、の全てを満たしたものの ・スペシャリスト・コース (TOEIC 860点以上): 3名 (昨年度8名) ・プロフェッショナル・コース (TOEIC 730点以上): 14名 (昨年度10名) <単位取得認定対象者> TOEICスコア基準は満たさなかったが、①卒業要件、②ACE関連科目単位取得要件、を満たしたものの ・スペシャリスト・コース: 10名 (昨年度 7名) ・プロフェッショナル・コース: 31名 (昨年度 41名) <TOEICスコア平均点> 最終的なコース別 TOEICスコア平均点 (990満点) ・スペシャリスト・コース: 726点 (昨年度: 812点) ・プロフェッショナル・コース: 660点 (昨年度: 634点)	② B	② C

③ 外国語学習をサポートする各種デジタル・オンライン・AIツールの活用は是非および実際の導入について検討し、最新の研究と事例を踏まえた効果的な活用のためのガイドラインを作成する。可能であれば、各種ツールの利用を組み込んだ授業展開をパイロットする。	③ 各種ツールに関する国内外の大学およびその他の教育機関での実践例を調査し、効果的な活用方法について情報収集を行う。特に、外国語科目における生成系AIツールの授業内外での利用方法や、e-learningサービスの導入についての事例および研究報告を調査する。	③ 関連学会等を通じて情報収集を行った。実際の活用例についての分析については未着手。	③ B	③ D
---	--	--	-----	-----

3. アクションプラン以外の取り組み事項 (任意)

1. 世界情勢の動向や感染症の流行等を注視しつつ、不測の事態が生じた際により機動的な対応ができるよう危機管理体制を強化し、派遣学生や受け入れ留学生の安全確保の対応・方策を定める。				
<p><2027年度までの具体的到達目標></p> <p>① 外部専門業者とも連携しながら、派遣時および受入時の危機管理システムが完全に機能するよう、マニュアルをもとに、学内外の連携体制を確認・強化する。また、万一を想定した実践的な訓練を他部局と合同で実施する。学生自らも適切な安全対策を取れるよう事前教育を徹底する。</p>	<p><2023年度の具体的取り組み></p> <p>① 危機管理を扱う外部業者のサービスを比較し、導入を検討する。渡航前のオリエンテーションでは、(コロナ禍で実施を見送っていた)より実践的・体感的な訓練を含めた内容で提供する。</p>	<p><2023年度最終報告></p> <p>① ・夏春の派遣に際して、専門家による危機管理オリエンテーションの一環としてJCSOS講師による海外危機管理セミナーを12月4日に実施した。これは女性の海外での安全に焦点を当てた実践的な訓練を含む先駆的な取り組みであり、道内外6大学の国際交流担当職員が見学のため来学した。</p> <p>・危機管理を専門とする業者やNPO法人との面談を行い、常に最新の情報を入手している。</p>	<p><2023年度達成度></p> <p>① A</p>	<p><全体達成度></p> <p>① C</p>

4. 日常業務一当該部局規程等における担当事項の自己点検一

<規程に定める担当事項>	<2023年度自己評価>
① 外国語教育に関わる基本方針の立案に関する事項。	① B
② 外国語カリキュラムの企画、作成、調整に関する事項。	② B
③ 外国語教育に関する調査、研究、開発に関する事項。	③ B
④ 外国語担当非常勤講師とのカリキュラム上の協議、調整に関する事項。	④ B
⑤ 藤 ACE プログラムの運営に関する事項。	⑤ B
⑥ 海外協定校の選定や派遣留学生の選出等、学生の国際交流に関する事項。	⑥ A
⑦ 派遣・受入留学生の修学支援に関する事項。	⑦ A
⑧ 海外協定校との協議・調整等、国際交流プログラムの策定及び実施に関する事項。	⑧ A
⑨ 国際交流に関わる助成金に関する事項。	⑨ A
⑩ 国際交流に関わる広報に関する事項。	⑩ A
⑪ その他、目的を達成するために必要と認められること。	⑪ A
各部局に紐づけられる事務局各課及び室の所管事項	
① 海外協定校の選定及び派遣留学生の選出等、学生の国際交流に関する事項。	① A
② 海外協定校派遣学生・受入留学生の修学支援に関する事項。	② A
③ 海外協定校との協議・調整、国際交流プログラム策定及び実施に関する事項。	③ A
④ 国際交流に関わる助成金に関する事項。	④ A
⑤ 学生の国際交流プログラムに関する広報に関する事項。	⑤ A
⑥ 外国語教育に関わる事項(教務課所管事項を除く)。	⑥ A
⑦ ACEプログラムの運営に関する事項(授業関連を除く)。	⑦ A
⑧ その他国際交流に関する事項で、他の部署に属さないこと。	⑧ A

5. 自己点検・評価委員会の総括

総括
 国際交流の面では、昨年度再開した海外派遣プログラム(長期・中期・短期)を継続的に実施し、留学生も半期ではあるが受け入れることができた。国内型の国際交流・英語研修の機会を増やし、参加学生から高い評価を得られたことも大きな収穫であった。一方で、引き続き不安定な世界情勢の下での新たなリスクに対応できる危機管理体制の構築や、学内のリソースをより有効に活用した国内プログラムの開発は今後の課題として残った。外国語教育の面では、文学部のACEプログラムにおいて上位コースのスペシャリスト・コースはコロナ禍等の影響で修了率が減ったものの、TOEIC科目等の効果もあり一般コースのプロフェッショナル・コースでは修了率が向上した。一方で、人間生活学部を含めた全学的な語学教育(初習外国語を含む)の充実という観点からはまだ課題も多く、授業の質の向上、学生ニーズへの対応、効果的な各種プログラムの提供等を通じた改善が引き続き求められる。

①維持・発展すべきこと
 ・海外協定校への派遣プログラムの効率的な運用を続けるとともに、留学参加者の経済的負担に配慮した新たな選択肢の模索や全学レベルのより広いリーチを持った留学プログラム・国内国外研修の開発を推進する。
 ・危機管理体制のさらなる整備や派遣前オリエンテーションの強化を継続する。
 ・海外渡航を必ずしも伴わない国際交流や語学学習の機会(オンラインを含む)の拡充に引き続き取り組む。
 ・藤ACEプログラムのこれまでの成果を踏まえた上で、プログラムの効果をより一層高めるための取り組みを通じて修了率の向上といった具体的な数値の改善を図る。

②修正すべきこと
 ・大学全体の国際化ビジョンを基に、現在の協定校との関係の見直し及び新たな協定校の模索を進めると同時に、より多くの学生が受益者となる留学奨学金制度の構築へ向けた検討を始める。
 ・協定校留学による学生の変化を客観的に示すエビデンスの構築に向け、留学の効果測定方法についてのリサーチを拡充し、まずは試験的導入に繋げる。
 ・履修状況や学生アンケート等のデータの分析を進めつつ、総合的な視点からより学生のニーズに合った外国語カリキュラムの整備を進めていく。

【全体達成度】 A:達成 B:最終段階 C:進行途中 D:初期段階 E:未着手
 【2023年度達成度】 A:達成 B:進行途中 C:未着手
 【2023年度自己評価】 A:良好 B:概ね良好 C:課題あり

2023年度活動状況についての点検・評価報告 -最終報告-

提出日 : 2024年 3月 31日
 部 局 : キャリア支援センター
 責任者 : センター長 渡邊 浩

1. 総合的方针				
藤女子大学在学中の勉学をキャリアライフの中に位置づけ、また卒業後も視野に入れより良いキャリアライフを送ることができるよう、授業の内外を通じてキャリア支援を行う。				
2. 第Ⅲ期 アクションプランに基づく課題 (2023年度)				
1. 教育課程の再構築 (1. 教育(4 i)) インターンシップの単位認定や各種試験対策講座の開設などを通じて、キャリア教育の充実を図る。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① インターンシップ等の就職活動や就職支援活動の単位化等により、学生の就職活動へのモチベーションを高める。	① インターンシップや就職活動の単位化に関わる課題を、受け入れ企業や教務上の問題といった内外の観点から検討する。	① 3年生対象学内企業セミナー募集の際など、担当者と情報交換を実施した。授業(1単位45時間)として成立させるためには、企業側の受け入れ体制(社数など含め)が不十分であるとともに、事前事後指導等(担当教員含め)、授業側でその不足分を補うなどの工夫が課題となる。	① C	① D
② 各種試験に取り組む学生に対する支援体制を強化する。	② 企業・公務員を問わず実施されている適性検査などの対策について、告知・広報活動を強化することにより、1・2年次を中心とする受講率の上昇を目指す。	② 1年生については、必修科目「女性とキャリアⅠ」(後期開講)において、キャリア支援課職員と本学卒業生が担当時間終了後に告知を行い、また、2年生については、後期開講の課外講座の中で、担当講師と支援課職員が告知を行うことで周知を図った。公務員関係の企画について、1、2年生の参加者数がわずかに増えた。	② B	② D
2. 進路支援体制の充実 (4. 学生支援(2 a)) 入学時からキャリア形成を意識でき、卒業後の就職満足度向上につながるよう、在学期間を通じた支援体制の充実を図るとともに、その成果について検証する。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① キャリア形成について不安を抱く学生に対する、入学からの相談体制を充実させる。	① 手厚い支援体制の現状(学年を問わない対面・非対面による相談)についていっそうの周知を図り、相談件数を増やす。	① 就職支援システムからの予約日を増やすなど、気軽に相談予約が出来る取り組みを実施した。3、4年生の相談件数については、今年度(4401件)は昨年度(1073件)と比較して大幅な増加が見られた。	① A	① C
② 卒業時のキャリア形成に必要なイメージができるよう、学年、学部、学科を問わないサポート体制の充実を図る。	② 全学年をカバーする支援体制の実現を目指し、3・4年生対象の講座であっても、一部の例外を除いて1・2年生の参加も可能とする企画を立てる。	② 3年生対象に実施した外部講師の講座の約8割をライブ配信とし、学部・学科・学年を問わず参加しやすい環境で実施するとともに、1、2年生に対しては、公務員や航空業界等、早期からの準備を必要とする業界について、3、4年生とともに参加できる措置を取り、その結果、出席者全体の3分の1は1、2年生となった。	② B	② C
3. 進路支援体制の充実 (4. 学生支援(2 b)) キャリア教育が学年の進行に合わせてスムーズに進むように、資格取得等のキャリア支援講座や社会人基礎力の強化に向けた施策など、必要な科目や機会をさらに充実させる。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 就職活動にスムーズに入れるよう、就職活動以前の授業による支援体制の充実を図る。	① 「女性とキャリアⅠ・Ⅱ」の効果を検証し、開講時期の見直しや、新たな授業の開設の必要性などについて検討する。	① 2年生選択科目「女性とキャリアⅡ」を受講した学生の、受講後の支援講座等への出席状況など確認作業を行った。参加率に変化が見られなかったため、今後は開催日程の見直しなどが必要であると判断した。	① B	① D
3. アクションプラン以外の取り組み事項 (任意)				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
①	①	①	①	①
4. 日常業務一当該部局規程等における担当事項の自己点検				
<規程に定める担当事項>			<2023年度自己評価>	
① 教育課程の内外を通じたキャリア支援事業の実施に関する業務。			①	B
② 就職、進学等に関する情報の収集、調整及び開拓に関する業務。			②	B
③ キャリアに係る学生との対応に関する業務。			③	B
④ その他学生のキャリア支援に関する業務。			④	B
⑤ キャリア支援教育に係るカリキュラムの検討及び運営に関する事項。			⑤	B
⑥ 教育課程外のキャリア支援事業の企画、検討及び運営に関する事項。			⑥	A
⑦ 就職、進学等に係る情報、動向等の把握及び対策の検討に関する事項。			⑦	B
⑧ センター長の推薦に関する事項。			⑧	A
⑨ その他キャリア支援に関する事項。			⑨	B
各部局に紐づけられる事務局各課及び室の所管事項				
① 就職情報の収集・提供に関すること。			①	B
② 就職支援・キャリア形成支援の業務計画に関すること。			②	B

③ 就職支援・キャリア形成支援に関するガイダンス、研修会等諸活動の企画・実施に関すること。	③	A	
④ 進路に関する学生相談への対応に関すること。	④	B	
⑤ インターンシップに関すること。	⑤	C	
⑥ 求人活動及び就職斡旋に関すること。	⑥	B	
⑦ 就職に関する情報、資料の収集、調査研究に関すること。	⑦	B	
⑧ その他就職・キャリア形成支援に関することで、他の部署に属さないこと。	⑧	B	

5. 自己点検・評価委員会の総括			
<small>総括</small> 総括的方针に基づき、学生生活の4年間にわたる授業内外における支援体制の強化に努めた結果、3、4年生の相談件数の増加、および1、2年生の講座への参加件数の増加に、一定の成果が見られた。			
①維持・発展すべきこと ・引き続き、低学年（1、2年生）への支援を強化・継続する。 ・インターンシップの単位化に向けた検討を継続する。			
②修正すべきこと ・「女性とキャリアⅡ」受講者の、受講後の支援講座への参加率が決して高くなかったため、参加率を高めるために告知方法等の改善を図る。			

- 【全体達成度】 A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手
 【2023年度達成度】 A：達成 B：進行途中 C：未着手
 【2023年度自己評価】 A：良好 B：概ね良好 C：課題あり

2023年度活動状況についての点検・評価報告－最終報告－

提出日 : 2024年 3月 31日
 部 局 : 教育メディア運営センター
 責任者 : センター長 工藤 雅之

1. 総括的方针				
本学のDXを推進するために、情報ネットワーク環境の保全をしつつ、他部署と横断的に連携しながら教育（研究）援用システム・デジタル機器の運用をワークショップなどを通じて推進する。				
2. 第Ⅲ期 アクションプランに基づく課題（2023年度）				
1. 教育課程の再構築 (1. 教育(4)c) ICTの活用とオンライン教育の一部導入による学修の機会の充実を図る。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① LMSを中心とした機器やサービスを利用し、いかなる教育体制であっても対応できる柔軟な教育環境を整える。	① LMSだけでなく、インタラクティブ電子黒板 (MAX-HUB) の利用促進をするための講習会を各キャンパスで行う。	① 12月20日にインタラクティブ電子黒板 (MAX-HUB) の講習会を行った。その内容を学内で閲覧できるようにした。	① B	① C
② 教務部と連携し、SCORMなどのオンライン教育に関する調査を行う。	② 教務部と新しいオンライン教育の資料を検討する。	② 現行LMSの問題点などを改めて理解し、改良点などについてヴェンダーと協議した。その上で、他のLMSを導入する可能性について継続的に議論している。	② B	② C
2. 有意義な学びを実現するための施設・設備の整備 (5. 施設・設備(3)c) GIGAスクール時代に対応するデジタル環境の整備を促進する。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 現状の教育援用ICT機器をより充実させ、継続的な教室DXを推進する。	① インタラクティブ電子黒板 (MAX-HUB) や、その他のデジタル技術を活かすための講習会を催す。	① 12月20日に両キャンパスを繋いで、インタラクティブ電子黒板 (MAX-HUB) を使って、オンライン・対面ハンズオンで参加できる講習会を行った。プロジェクターに置き換える新デジタル提示機械として導入検討している。	① B	① D
3. アクションプラン以外の取り組み事項（任意）				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
①	①	①	①	①
4. 日常業務一当該部局規程等における担当事項の自己点検－				
<規程に定める担当事項>			<2023年度自己評価>	
① ネットワークを利用した教育（研究）援用システムに関する事項。			①	B
② 教育用機器及び教育（研究）援用システムの運用に関する事項。			②	B
③ ネットワーク環境の維持・改善に関する事項。			③	A
④ 国立情報学研究所の利用に関する事項。			④	B
⑤ 学内で利用するICT機器及びシステムの予算に関する事項。			⑤	A
各局に紐づけられる事務局各課及び室の所管事項				
① ネットワーク・システム等の研修の企画及び実施に関すること。			①	B
② ネットワークの環境整備に関すること。			②	A
③ ネットワークの接続機器及びソフトの保守に関すること。			③	A
④ インターネットの運用管理に関すること。			④	A
⑤ コンピュータ教室等の利用、指導及び保守管理に関すること。			⑤	B
⑥ 学修システムの保守管理に関すること。			⑥	B
⑦ その他学内ネットワーク・システム管理に関することで、他の部署に属さないこと。			⑦	B
5. 自己点検・評価委員会の総括				
総括 本学内の情報インフラを利用した教育関連メディアを合理的に運用し、効果的な利用を促進することはできている。また不測の事態で外部委託業者との対応も即応している。情報機器の運用を滞滞なく運営する業務は対応できているが、機器の老朽化の課題がある。				
①維持・発展すべきこと ・教室に設えられた提示装置などの教育用デジタルメディアを運用コストなどの条件と併せつつ、継続性と長期的視野に立った計画を進展させる。				
②修正すべきこと ・学内の教育関連メディアの機器更新とともに本学所有の有用な教育機器（メディア）の利用率を高めるための活動を行い、より広く周知する。またその利用履歴などを正確に記録する。				

【全体達成度】 A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手
 【2023年度達成度】 A：達成 B：進行途中 C：未着手
 【2023年度自己評価】 A：良好 B：概ね良好 C：課題あり

2023年度活動状況についての点検・評価報告 ー最終報告ー

提出日 : 2024年 3月 31日
 部 局 : カトリックセンター
 責任者 : センター長 木村 晶子

1. 総括的方针				
本学のカトリック精神に基づいた建学の理念を理解できるよう、学生および教職員にキリスト教に触れる機会を与える。				
2. 第Ⅲ期 アクションプランに基づく課題 (2023年度)				
1. 建学理念教育の推進 (1. 教育(5) a) キリスト教的価値観について、より深く知る機会を学生に提供し、精神的基盤を育てる。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 大学全体にカトリック的雰囲気を広める。	① ・司祭によるカトリック講話等を提供する。 ・学内における勉強会を増やす。	① ・前期3回、後期3回の教区司祭の講話を行った。学生の参加が得られなかったのが残念に思われた。来年度は、学生への呼びかけをさらに積極的に行っていきたい。12月の集まりでは藤女子中学・高等学校の教員の参加も実現したので、中高との連携も図っていきたい。 ・今年度は16条校舎のチャペル以外に、花川校舎のチャペルでも前期に一度ミサを執り行うことができ、教職員・学生・卒業生の多数参加が得られた。 ・ニュースレター「ぶどうの木」の発行も継続されている。 ・勉強会は実現しなかったため、来年度は聖書に関してのみならず、現代社会における様々な問題などもテーマにして意見交換を行いたい。	① B	① C
2. 地域社会に向けた取り組みの推進・強化 (6. 社会連携・貢献(1) d) チャペルコンサートや講演会等の企画を通して、キリスト教的文化や価値観に触れる機会を地域社会に提供する。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① キリスト教関係の諸団体や大学内の他の部署と連携して、卒業生や地域の方々にカトリック的な催しを提供する。 ② 大学としての奉仕活動を行う。	① キリスト教文化研究所と連携して、「パイプオルガンに親しむ」と題して、講座ならびに演奏会を催す。 ② 学生部と連携して、教会で行っているボランティア活動等に学生が参加できる機会を提供する。	① 11月末のキリスト教文化研究所主催のオルガン講座の準備・企画を手伝った。当初はこの講座の成果として、12月初旬にオルガンコンサートを予定していたが、実現できなかった。したがって12月19日のクリスマスミサ後、カトリックセンター主催でミニコンサートを開催した。ミサ参加者の多くがそのままコンサートにも出席し、大変好評であった。来年度も同様に行う計画である。 ② 未着手。 来年度は、学生主体のボランティア活動を呼びかけ、バックアップしていきたい。特に、ベトナム人支援等の教会活動との連携を模索したい。また、大学祭・バザーでの支援も呼びかけたい。	① A ② C	① C ② E
3. アクションプラン以外の取り組み事項 (任意)				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
①	①	①	①	①
4. 日常業務一当該部局規程等における担当事項の自己点検一 <規程に定める担当事項>			<2023年度自己評価>	
① 講演会、勉強会などの企画および実施。			① B	/
② 各種の奉仕活動。			② C	
③ 各種のキリスト教にかかわる行事。			③ C	
④ その他、センターの目的に資すること。			④ B	
5. 自己点検・評価委員会の総括				
総括 キリスト教文化研究所と協同行事を行うことがあるが、それぞれの活動分野の棲み分けをすることが必要である。コロナ禍の影響もあり、活動が停滞しているため、学生の協力を得て、新しい取り組みをしてゆくことが必要と思われる。				
①維持・発展すべきこと ・コンサートの開催等は今後も活発化する。 ・聖書やカトリック関係のことについての勉強会などを設けて、学生に知識を広めてゆく。				
②修正すべきこと ・学生・教職員の希望を踏まえ、それぞれが主体的に参加しうる体制を構築する。				

【全体達成度】 A : 達成 B : 最終段階 C : 進行途中 D : 初期段階 E : 未着手
 【2023年度達成度】 A : 達成 B : 進行途中 C : 未着手
 【2023年度自己評価】 A : 良好 B : 概ね良好 C : 課題あり

2023年度活動状況についての点検・評価報告 —最終報告—

提出日 : 2024年 3月 31日
 部 局 : キリスト教文化研究所
 責任者 : 所長 渡邊 浩

1. 総括的方针				
① 公開講演会を安定的に開催する。 ② 公開講座を安定的に開催する。				
③ HPを通じて研究所の活動について情報を発信する。				
2. 第Ⅲ期 アクションプランに基づく課題 (2023年度)				
1. 地域社会に向けた取り組みの推進・強化 (6. 社会連携・貢献(1) d) チャペルコンサートや講演会等の企画を通して、キリスト教的文化や価値観に触れる機会を地域社会に提供する。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 公開講演会を安定的に開催する。	① 公開講演会の安定的な開催に向けて、テーマ等の見直しを図る。	① 「聖書」から「キリスト教修道制」へとテーマを広げ、2023年9月23日に、関連分野を専門とする北海道大学大学院教授を招き、「キリスト教修道制の成立をめぐって」という題目で講演会を開催した。	① B	① C
② 公開講座を安定的に開催する。	② 公開講座の安定的な開催に向けて、講座の再開を機に、所員の関わり方など講座のあり方について再検討を行う。 (追加) ③ HPを通じて研究所の活動について情報を発信する。	② 2023年12月4日、カトリック北一条教会オルガニストによる公開講座「オルガンに親しむⅠーパイプオルガンの構造と特徴ー」を開催した。所員の役割は広報や進行等のサポートに留まった。 ③ 公開講演会、公開講座、研究例会の開催のたびに、案内や報告記事を掲載した。	② B ③ A	② C ③ A
3. アクションプラン以外の取り組み事項 (任意)				
1. キリスト教科目(教養科目及びキリスト教専修科目)の実施運営主体としての地位を確立する。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① キリスト教科目(教養科目及びキリスト教専修科目)の実施運営主体としての地位を確立する。	① 実施運営主体としての地位の確立に向け、課題の検討を始める。	① 未着手。 基盤教育科目の整備や改組の推移をみて検討する。	① C	① E
② 所員を安定的に確保する。	② 関連する分野の教員に対するリクルートを行う。	② 未着手。 新入所員の候補者を検討している段階である。	② C	② E
2. 研究所所蔵資料の有効利用を図る。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 研究所の蔵書を図書館の蔵書として登録し、有効に利用できる体制を整える。	① 図書館と協力し、蔵書登録の準備を開始する。	① 図書館長、図書館職員と共にフランスシカンハウスを訪ね、蔵書量や和書・洋書の割合などを確認した。	① B	① D
② 所蔵資料の有効利用に向けて、研究所の部屋を回復する。	② 研究所の部屋の回復に向けて、関係部署との協議を始める。	② 研究所の部屋の回復に向けて検討を始めた段階にある。	② B	② D
3. 天使大学との協力関係の確立				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 人的・物的資源の共有を図る。	① 天使大学所属の関連分野の教員との意見交換を開始する。	① 公開講演会、公開講座、研究例会等に、天使大学の先生方にもご参加いただいた。	① B	① D
4. 日常業務—当該部局規程等における担当事項の自己点検—				
<規程に定める担当事項>				<2023年度自己評価>
① キリスト教の精神と文化の研究。				① B
② 研究成果の発表、刊行。				② C
③ 研究会、講演会、公開講座等の開催。				③ A
④ 研究資料の収集、整理。				④ A
⑤ 関係する研究所、学会等との協力。				⑤ A
5. 自己点検・評価委員会の総括				
総括 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行を受け、本研究所の活動も、公開講演会、公開講座、研究会が再開され、比較的順調に感染症流行前の状態に戻すことができた。				
①維持・発展すべきこと ・公開講演会、公開講座、研究会を安定的に継続するとともに、所員のより積極的な関わりを強化する。 ・天使大学(特にキリスト教科目担当者)との関係を維持し、交流を深める。				
②修正すべきこと ・各行事の広報が大学の担当部門と協力して進められるよう、準備をより計画的に進める。 ・キリスト教科目の運営への主体的関与については、基盤教育科目の整備と連携して検討する。				

【全体達成度】 A: 達成 B: 最終段階 C: 進行途中 D: 初期段階 E: 未着手
 【2023年度達成度】 A: 達成 B: 進行途中 C: 未着手
 【2023年度自己評価】 A: 良好 B: 概ね良好 C: 課題あり

2023年度活動状況についての点検・評価報告 -最終報告-

提出日	2024年 3月 31日
部 局	FD委員会
責任者	委員長 工藤 雅之

1. 総括的方针				
高等教育機関の最も重要なミッションである教育力の保証をするため、授業改善のためのアンケートや講習会等のFD活動を通じて、継続的・組織的な教育の質向上に取り組む。本学の教育活動の質保証のための施策、評価手法・改善計画への指針などを提案する。				
2. 第Ⅲ期 アクションプランに基づく課題 (2023年度)				
1. 教育課程の再構築 (1. 教育(4 a)) 最適な学部学科構成や分野・学部等横断的カリキュラム及び新分野の教育手法などについて検討し、実現につなげる。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① スタートアップセミナーなどを通して高等教育での基礎教育に関わる教育力の向上に努める。	① 2025年度以降に開設予定のスタートアップセミナーの円滑な授業運営に資するべく、教育力向上のためのFD活動を積極的に行う。	① 2月8日に「現代の高等教育のあり方」という題で今後の新入生の特徴や教育のあり方に関する講演会を行った。	① B	① D
2. 教育課程の再構築 (1. 教育(4 g)) 学生アンケート等により学生の学修時間や学修行動を把握し、教育活動の見直しを図り、授業改善につなげる。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 学生の学修行動を把握し、授業時間外の学修を有効化し、学修活動の改善を図る。	① 授業外学修時間を含めた教育の実質化について検討を行うため、授業改善のためのアンケートに学修時間を問う質問を2024年度から取り入れるため、課題を整理し、追加の準備を行う。	① 検討案を作成し、次年度の委員会に引き継ぐ。	① C	① E
3. FD (Faculty Development) の強化 (1. 教育(8 a)) FD委員会の活動を通じて組織的に教員の教育能力向上を図り、PBL (課題解決型学習) などActive Learningを積極的に導入し、学生の主体的な学習能力を育てる。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 教育の質的改善を行い、主体的な学修活動を促すための方略である、PBL型や学生の主体的な参加を前提とした授業の実施率を向上させる。	① 講習会を通じて、学習理論などの学習者中心主義を専門家から学ぶ。	① 2月8日に「現代の高等教育のあり方」という題で講演会を行った。学生の主体的な学修を促進するためのLMS利用などが紹介された。	① B	① C
4. FD (Faculty Development) の強化 (1. 教育(8 b)) LMS (Learning Management System) を積極的に活用し、課題提供などにより授業外学習時間の向上を図る。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 教育の質向上や不正防止のための知識を向上させる講習を行う。	① LMSを利用することで、研究不正が起きないような学修内容について講演会や勉強会を行う。	① 未着手。 研究不正に関する勉強会はできなかった。次年度には、研究不正を取り上げた講演会を行うよう引き継ぐ。	① C	① E
② 学修が授業内外で円滑に行われるような、LMSを活用した授業構成の実施率を向上させる。	② 授業時間外学修時間が、深いまなびに重要であることを講習会などから理解を深める。	② 2月8日の講演会では、LMSを利用した時間外学修の促進が見込めるモデルが紹介され、深いまなびに対する理解が深まった。	② B	② D
5. FD (Faculty Development) の強化 (1. 教育(8 c)) ティーチングポートフォリオの導入を検討する。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① ティーチングポートフォリオの理解を深め、本学における採用を検討する。	① ティーチングポートフォリオの他大学での採用事例を研究し、学内で共有する。	① ティーチングポートフォリオについては、委員会で話題になったものの、研究は進んでいない。	① C	① E
3. アクションプラン以外の取り組み事項 (任意)				
生成系AIの乱用を防止するため、生成系AIに関する講演会や勉強会を行う。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 生成系AIの教育現場における本質的な価値を見出すために継続性を持って勉強会を行う。	① AI技術の専門家による勉強会を企画する。	① 3月8日にAIの専門家を招いて、SD/FD共催の講演会を行い、生成系AIの理解を進めた。	① A	① C
4. 日常業務一当該部局規程等における担当事項の自己点検				
<規程に定める担当事項>			<2023年度自己評価>	
① FDの企画、立案、実施に関すること。			① B	/
② その他FDの推進に関すること。			② B	
5. 自己点検・評価委員会の総括				
総括 「授業改善のためのアンケート」は、教育の質的な改善の資料というだけでなく、学生の授業外学修を自覚させ、充実させるための施策になりつつある。この点では、アンケート内容の見直しと中間報告などの手法の変更を考慮する時期になっていると思われる。そのため以前にも増して授業改善のためのアンケートの回答・返答率を上げ、それぞれの教員が自分の教育活動に改善を加えられるように、委員会としてサポートする必要がある。				
①維持・発展すべきこと ・アンケートシステムの秘匿性は十分で、教員と学生をよく媒介していることから、このシステムを十分に活用し、新たな質問項目を設け教育の質向上に値するシステムとする。				
②修正すべきこと ・未だ、学生の回答率が低い傾向が見られることから、授業内でのアンケート調査を実施するよう徹底する。 ・スタートアップセミナーに関する講習会が無かったことから、スタートアップセミナーの勉強会を新たに行う。 ・ティーチングポートフォリオ導入に関する知識を拡充するため、委員会内での勉強会を行う。 ・FD講演会・研修会等のFD活動への全員参加を徹底する。				

【全体達成度】 A : 達成 B : 最終段階 C : 進行途中 D : 初期段階 E : 未着手
 【2023年度達成度】 A : 達成 B : 進行途中 C : 未着手
 【2023年度自己評価】 A : 良好 B : 概ね良好 C : 課題あり

2023年度活動状況についての点検・評価報告－最終報告－

提出日	2024年 3月 31日
部 局	大学院FD委員会
責任者	委員長 庄井 良信

1. 総合的方針				
学生や社会にいつそう支持される大学院をめざして、大学院の教育環境の改善を図る。				
2. 第Ⅲ期 アクションプランに基づく課題 (2023年度)				
1. FD (Faculty Development) の強化 (1. 教育(8) a) FD委員会の活動を通じて組織的に教員の教育能力向上を図り、PBL (課題解決型学習) などActive Learningを積極的に導入し、学生の主体的な学習能力を育てる。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 院生生活満足度調査等を通じて、大学院生の多様な学習ニーズに応じるために必要な修学環境の整備を進める。	① 院生生活満足度調査等を継続し、大学院生にとってよりよい修学環境を整備する。	① 生活満足度調査では、国際的な研究交流の機会を充実してほしいという要望があった。このニーズも踏まえ大学院生の修学環境を改善するための課題を専攻主任レベルで検討した。	① B	① C
② 大学院生の主体的な学習能力を涵養する教育能力の向上を図る。	② 大学院生の主体的な学習能力を高める教育環境や指導方法の改善課題について検討する。	② 大学が主催する全学のFDに、大学院研究科構成員も参加した。また、主体的な学習能力を高めることを企図した大学院独自のFD活動を実施する可能性について専攻主任レベルで検討した。	② B	② C
3. アクションプラン以外の取り組み事項 (任意)				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
①	①	①	①	①
4. 日常業務—当該部局規程等における担当事項の自己点検—				
<規程に定める担当事項>			<2023年度自己評価>	
① FDの企画、立案、実施に関すること。			① B	/
② その他FDの推進に関すること。			② C	
5. 自己点検・評価委員会の総括				
総括 大学院生や社会のステークホルダーから支持される大学院をめざして、学部の教育改革と連携しながら、特色ある大学院教育の改革をめざす協議体制を、研究科内に整えることができた。				
①維持・発展すべきこと ・大学院生の生活満足度調査の結果を精査し、大学院教育の改善課題に取り組み続けることが必要である。				
②修正すべきこと ・大学院生の満足度調査から、リアルな現場から深く学びたいというニーズと、広く国際的な視野を持って学びたいというニーズがあることが明らかになった。これらの学修ニーズに応えるために大学院独自のFD活動を充実させることが必要である。				

【全体達成度】 A : 達成 B : 最終段階 C : 進行途中 D : 初期段階 E : 未着手
 【2023年度達成度】 A : 達成 B : 進行途中 C : 未着手
 【2023年度自己評価】 A : 良好 B : 概ね良好 C : 課題あり

2023年度活動状況についての点検・評価報告 -最終報告-

提出日 : 2024年 3月 31日
 部 局 : SD委員会
 責任者 : 委員長 柳本 睦子

1. 総合的方針 SD活動を活性化し、当事者意識を醸成しつつ、教職員の意欲及び資質の向上を図る。
--

2. 第III期 アクションプランに基づく課題 (2023年度) 1. 教職協働の促進と SD Staff Development 活動の活性化 (7. 管理・運営(6) a) 教職員における学内情報の共有の仕組みを再構築し、当事者意識を醸成する。
--

<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① FD委員会と協働し、SD活動を充実させ、教職員の資質向上に努める。	① SD・FDセンター設置に向けて、協働できる取組みを整理する。	① 組織再編案の変更により、SD・FDセンターの設置は先送りになったが、2024年3月8日にFD委員会と共催で生成系AIに関する講演会を企画した(66名オンライン参加、44名録画視聴)。	① B	① C
② 教職員全員が研修に参加し、活動することを習慣化する。	② ・SD活動の年間計画を作成し提示、SDレターの発行を継続する。 ・教職員の興味・関心のニーズに沿った研修計画を立てる。	② ・SDレターの発行が5月のみとなった。研修会の計画も遅くなり、教職員への計画的な周知ができなかった。 ・ハラスメント相談員からの要望により上司面談を実施することになり、そのための研修として11月3日に面談者(管理職相当)、11月7日に被面談者を対象にマネジメント研修を実施した。さらに、フォローアップの研修会を3月1日に実施した。	② B	② C
③ 業務マニュアルの作成、活用、検証、改善を行うPDCAサイクルを構築する。	③ ・各課の個々の業務について棚卸を行い、業務改善を図る。 ・2024年度からの組織再編に備え、個々の業務をマニュアル化する。	③ 未着手。 組織再編の予定変更があったが、事務の業務分掌に変更があったので、その内容も反映できるように次年度着手する。	③ C	③ E

2. 教職協働の促進と SD Staff Development 活動の活性化 (7. 管理・運営(6) b) SD活動における学内研修を充実させるとともに、学外との連携を図る。

<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 初任者から管理職まで、体系的な研修計画の策定を行い、実行、改善する。	① 各部局の研修会の実態を把握し、2024年度以降の研修計画を策定する。	① 各部局の研修会の参加状況について11月に確認を行った。不参加の研修会等を精査し、次年度の予算削減につなげた。また、私立大学協会北海道支部の職掌別研修会に参加する職員について、次年度までの計画を立てた。	① A	① C
② 他大学や地域と連携し、SD研修・活動を行い、交流を行う。	② 天使大学との合同研修を企画する。	② 未着手。 次年度、天使大学と情報交換を行う。	② C	② E

3. アクションプラン以外の取り組み事項 (任意) 1. 規程に定める研修等活動の実行と継続を図る。
--

<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① <規程に定める担当事項>①～⑧に関する研修会を5年間のうちに全ての項目について企画し、かつ、定期的に研修会を行う。	① ①財政・補助金関連の研修を企画する。 ②アセスメントプランに関する理解を深める研修を企画する。 ③認証評価を受けての報告会を企画する。 ④各部局の研修会参加を支援する。 ⑤防災に関する研修会を企画する。 ⑥職務マニュアルを作成する研修を企画する。	① ①7月に実施した。 ②アセスメントプラン案は来年度4月以降に承認予定であり、次年度実施する。 ③認証評価の最終報告が未着のため、次年度早々に計画する。 ④参加希望のあった研修会について確認し、随時許可した。 ⑤防災に関する講演会を防災訓練と併せて3月26日に実施した。	① B	① C

4. 日常業務一当該部局規程等における担当事項の自己点検一

<規程に定める担当事項>	<2023年度自己評価>
① 大学等の管理運営及び教育研究支援に必要な知識及び技能に関する研修。	① B
② 3つのポリシーに基づく大学の取組みに関する研修。	② C
③ 自己点検・評価と内部質保証に関する研修。	③ C
④ 教学マネジメントに関わる職員の育成に関する研修。	④ B
⑤ 大学教育改革に関する研修。	⑤ C
⑥ 学生の人間形成を図るために行われる正課外の諸活動における様々な指導、援助など学生の厚生補導に関する研修。	⑥ C
⑦ 業務領域の知見の獲得を目的とする研修。	⑦ B
⑧ 職員として求められるリーダーシップ能力、マネジメント能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、危機管理能力、企画立案・実現能力、課題発見・解決能力及び	⑧ A
⑨ 大学組織における業務の見直しや事務処理の改善等に関すること。	⑨ B
⑩ その他SD活動として必要と認める事項。	⑩ B
⑪ SDの企画、立案、実施に関すること。	⑪ C
⑫ その他SDの推進に関すること。	⑫ C

5. 自己点検・評価委員会の総括

総括

内部質保証に関する研修や教職員全体が参加しやすいSD活動の展開ができていない。

①維持・発展すべきこと

・教職員の資質向上のため、自主的な研修会の参加に対し、積極的に支援を行う。

②修正すべきこと

・業務マニュアルの作成に長く着手できていないため、目標達成に尽力する。
・教職員の興味・関心に沿ったテーマで研修会や講演会を行う。
・内部質保証に関する研修を着実に実施する。

【全体達成度】 A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手

【2023年度達成度】 A：達成 B：進行途中 C：未着手

【2023年度自己評価】 A：良好 B：概ね良好 C：課題あり

2023年度活動状況についての点検・評価報告 –最終報告–

提出日	2024年 3月 31日
部 局	教養科目運営委員会
責任者	委員長 名畑 嘉則

1. 総合的方針				
円滑な科目運営に努めつつ、本学における教養教育のよりよいあり方を模索する。				
2. 第Ⅲ期 アクションプランに基づく課題 (2023年度)				
1. 教育課程の再構築 (1. 教育(4) d) 数理・データサイエンス・AI教育の導入と充実を図る。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 教養科目を基盤教育科目として再編成する中で、本学の教育体系における数理・データサイエンス・AI教育科目の適切な配置を行うとともに、基盤教育担当組織への円滑な転換を図る。	① 学長提案に基づく2024年度からの科目名称変更、科目新設に向けた準備、手続きを進める。	① 教養科目の「情報リテラシーA・B」を廃止し「データサイエンス基礎Ⅰ・Ⅱ」を新規開設する案については教養科目運営委員会からの提案事項として両教授会の審議を経て承認された。教学マネジメントWGにおいて検討された2025年度からの基盤教育科目案については、人間生活学部改組では2025年度より、文学部では2026年度より導入することとした。なお、今後、基盤教育科目の運営組織について検討する必要がある。	① B	① C
2. 建学理念教育の推進 (1. 教育(5) a) キリスト教的価値観について、より深く知る機会を学生に提供し、精神的基盤を育てる。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 教養科目を基盤教育科目として再編成する中で、本学の建学の理念に関する科目の適切な配置を行うとともに、基盤教育担当組織への円滑な転換を図る。	① 2025年度からのカリキュラム改革に向けた検討を進める。	① 教養科目の基盤教育科目への転換に向けて、教養科目運営委員会において調整・検討を行ったが、特に「建学の理念科目」区分に置かれる、本学とキリスト教的価値観の関りを学ぶ科目については、持続可能な科目とする上で様々な課題があることが確認された。今後、基盤教育科目の運営組織を検討する必要があるほか、上記の問題を踏まえ、2026年度以降の基盤教育科目の修正を検討する必要がある。	① B	① D
3. 国際交流・国際理解教育の推進 (1. 教育(6) b) 政治・文化・国際貢献の観点からの国際理解教育の充実を図る。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 教養科目を基盤教育科目として再編成する中で、国際理解教育科目の適切な配置を行うとともに、基盤教育担当組織への円滑な転換を図る。	① 2025年度からのカリキュラム改革に向けた検討を進める。	① 基盤教育科目案においては、「建学の理念科目」区分に国際理解教育に関わる科目を置くこととした。しかし、全学的な国際理解教育についてはこれらの科目だけでは不足であるとの意見も出されている。今後、基盤教育科目の運営組織を検討する必要があるほか、上記の問題を踏まえ、2026年度以降の基盤教育科目の修正を検討する必要がある。	① B	① D
3. アクションプラン以外の取り組み事項 (任意)				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
①	①	①	①	①
4. 日常業務一当該部局規程等における担当事項の自己点検一				
<規程に定める担当事項>			<2023年度自己評価>	
① 教養科目カリキュラムの検討に関する事項。			① C	/
② 教養科目カリキュラムの運営に関する事項。			② A	
③ 教養科目担当者の科目担当に関する事項。			③ A	
④ 教養科目を担当する非常勤講師の人事に関する事項。			④ A	
5. 自己点検・評価委員会の総括				
総括 本年度の活動は教養科目の運営に関する日常業務に限られ、2025年度からの基盤教育科目の実施に向けた準備・検討は主として学長室会議の下に置かれるWGが担って来た。今後、基盤教育科目を運営する組織が組成されるまでは基盤教育科目の検討を行う必要がある。				
①維持・発展すべきこと ・教養科目の運営に関する日常業務を着実に実行する。				
②修正すべきこと ・基盤教育科目について、2026年度以降の修正を念頭に置いた検討を進める必要がある。				

【全体達成度】 A: 達成 B: 最終段階 C: 進行途中 D: 初期段階 E: 未着手
 【2023年度達成度】 A: 達成 B: 進行途中 C: 未着手
 【2023年度自己評価】 A: 良好 B: 概ね良好 C: 課題あり

提出日	2024年 3月 31日
部 局	教職課程委員会
責任者	委員長 大矢 一人

1. 総合的方針				
学生にとって望ましい教職課程教育のため、そのバックボーンとなる運営方法の改善を図り、教育を充実させる。				
2. 第Ⅲ期 アクションプランに基づく課題 (2023年度)				
1. 教育課程の再構築 (1. 教育(4)e) 教職課程、図書館情報学課程、日本語教員養成課程など、各課程の教育の充実を図る。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 新たな大学改革(学科改組)に伴い、教職免許の課程認定申請の準備を行い、申請のための業務を行う。	① 最近の課程認定申請の状況を調査する。本学に必要なカリキュラム改正や人事への準備を行う。	① 全国私立大学教職課程協会研究大会に参加して状況把握に努め、さらに教務課員とともに、文部科学省の説明会などに参加した。今後の大学改革の動向を注視して、必要な活動を行うこととなる。	① B	① —
② (仮)教職センターの設置に向けて検討・活動を行い、その業務を円滑に行う。	② 2024年度からの(仮)教職センターの設置に向けて必要な検討を行う。	② 大学の組織改編が来年度に延期されたため、今後の動きに注視しながら、必要な活動を行うこととなる。	② —	② —
3. アクションプラン以外の取り組み事項 (任意)				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
①	①	①	①	①
4. 日常業務一当該部局規程等における担当事項の自己点検				
<規程に定める担当事項>			<2023年度自己評価>	
① 教職課程の授業科目の検討及びその担当者に関する事項。			①	B
② 教育実習に関する事項。			②	B
③ 教職課程及び教員養成にかかわる企画、研究、調査に関する事項。			③	B
5. 自己点検・評価委員会の総括				
総括 新たな大学改革や組織再編の基本方針について検討継続中であるため、具体的な取り組みの着手に至らなかった。 2022年度から義務化された教職課程独自の自己点検・評価は、2022年度報告を2023年6月に公表した。全国私立大学教職課程協会から、10月に審査を受け「良好」の評価を得た。				
①維持・発展すべきこと ・教育職員免許の課程認定についての情報収集などは、今後も継続して行うべきである。				
②修正すべきこと ・さらなる教職課程教育の充実を図る準備を行う。				

- 【全体達成度】 A：達成 B：最終段階 C：進行途中 D：初期段階 E：未着手
 【2023年度達成度】 A：達成 B：進行途中 C：未着手
 【2023年度自己評価】 A：良好 B：概ね良好 C：課題あり

2023年度活動状況についての点検・評価報告 —最終報告—

提出日 : 2024年 3月 31日
 部 局 : ハラスメント人権委員会
 責任者 : 委員長 隈元 晴子

1. 総括的方針
 学生、教職員の安全で安心な環境を維持するため、ハラスメント防止の体制・取り組みを強化する。ハラスメント人権委員やハラスメント相談員における相談スキルやハラスメントに対する理解の向上に努め、本学におけるハラスメント相談体制のさらなる充実を図る。

2. 第Ⅲ期 アクションプランに基づく課題 (2023年度)

1. 安全・安心な環境の整備 (7. 管理・運営(2)c) ハラスメントに関する相談・防止・対応に関わる体制の強化を図る。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 規程やガイドラインの見直しも含め、ハラスメントに関わる仕組みや制度をさらに整備する。	① ハラスメントに関わる仕組みや制度についてモニタリングし、必要に応じて見直し・改善を図る。	① 本学の実情に合わせ、各種規程の見直しが必要であり、現時点における課題について意見交換を行った。精査には時間を要するため次年度になってから改めて検討する。	① B	① D
② ハラスメント人権委員およびハラスメント相談員双方による情報共有や意見交換を図ることで、本学のハラスメント相談体制をより強化する。	② ハラスメント人権委員およびハラスメント相談員の合同委員会を適宜開催し、情報共有や意見交換等を行う。	② 2月28日にハラスメント人権委員会とハラスメント相談室の合同委員会を開催し、今年度の総括と次年度以降に向けた課題の共有を行った。	② A	② C
③ 本学教職員、およびハラスメント相談員に対するハラスメント防止研修やトレーニングを実施し、安心・安全な職場環境を維持・向上させる。	③ ・本学のハラスメント外部相談を委託している企業等と連携し、ハラスメント防止研修会ならびに教職員が良好なコミュニケーションを図ることができるような研修会を企画・開催する。 ・ハラスメント人権委員およびハラスメント相談員が相談スキル等の向上や他大学との情報交換等を図るため、外部研修会への参加を促す。	③ ・今年度のハラスメント防止研修会は、相談員を委託する企業に本学が抱える課題を分析してもらったうえで講師およびテーマ設定の提案をいただき、2月28日に開催した。当日会場にて参加した教職員は75名、後日動画視聴者は41名と、計115名が研修を受講した。 ・7月3日ハラスメント相談に関わる基本スキルの習得についての研修会をハラスメント相談員対象に実施した。	③ A	③ C

3. アクションプラン以外の取り組み事項 (任意)

<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
①	①	①	①	①

4. 日常業務—当該部局規程等における担当事項の自己点検—

<規程に定める担当事項>	<2023年度自己評価>
① 申立人の申立てに基づく調整および調査の各手続き。	① A
② ハラスメント相談室から出された緊急保護措置に対する追加要求。	② B
③ ハラスメントの防止および撲滅に関する基本方針とガイドラインの原案の作成。	③ B
④ ハラスメント相談員との連携のもとでの、教職員対象ハラスメント・アンケートの実施、およびその報告書の作成。	④ B
⑤ ハラスメント相談室によって選出されたハラスメント相談員の学長への推薦、およびハラスメント人権侵害調査委員の選考と学長への推薦。	⑤ A
⑥ 本学教職員、およびハラスメント相談員に対するハラスメント防止研修やトレーニングの実施。	⑥ A
⑦ 本学におけるハラスメント問題の実態およびハラスメント相談員の活動を含む委員会活動についての年次報告。	⑦ A
⑧ ハラスメントに関する関係部局との連絡調整や報告および必要に応じた会議の開催。	⑧ A
⑨ その他、ハラスメントに関わる学内の現状把握、予防体制の周知徹底、研修、啓発活動のために必要な事項。	⑨ B

5. 自己点検・評価委員会の総括

総括
 申立に関しては、ハラスメント人権委員・相談員が協力し、情報交換や課題共有を行ったほか、外部の専門家の助言を踏まえながら慎重に諸手続きを進めることができ、より妥当性の高い対応を図れたことは評価できる。

①維持・発展すべきこと
 ・引き続きハラスメント人権委員・相談員間で協働し、本学のハラスメント相談体制の強化とハラスメントを防止するための環境づくりに務める。

②修正すべきこと
 ・ハラスメント案件の情報取り扱いやヒアリングなどのスキルが必要であるため、研修会への参加などにより、人権委員としてさらなる研鑽を重ねることが必要である。
 ・ハラスメント防止研修会のテーマ、開催時期や実施形態について、より多くの教職員にとって参加する意義のある内容かつ良好な職場環境づくりに寄与できる内容を模索し、実施するよう検討を重ねる。

【全体達成度】 A : 達成 B : 最終段階 C : 進行途中 D : 初期段階 E : 未着手
 【2023年度達成度】 A : 達成 B : 進行途中 C : 未着手
 【2023年度自己評価】 A : 良好 B : 概ね良好 C : 課題あり

2023年度活動状況についての点検・評価報告－最終報告－

提出日	2024年 3月 31日
部 局	社会貢献推進会議
責任者	議長 大室 道夫

1. 総合的方针				
未来共創ビジョンの一つである「地域とつながる藤」の実現に向け、本学の社会貢献に寄与すべく活動する。				
2. 第Ⅲ期 アクションプランに基づく課題 (2023年度)				
1. 地域社会に向けた取り組みの推進・強化 (6. 社会連携・貢献(1) a) 公開講座・講演会等の企画を充実させ、効果的な広報に努めることにより、社会貢献事業を強化する。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 「地域とつながる藤」を意識し、公開講座・講演会等を地域のニーズに即した内容とともに、効果的な広報体制を検討し地域の参加者の増加を図る。	① 学園創立100周年に向けて「未来共創フォーラム」を企画し実施する。今年度は9月、10月に開催することを予定している。	① 第1回「未来共創フォーラム」を9月10日、第2回を10月8日に開催した。参加人数は、第1回は30名、第2回は25名であった。	① A	① C
② 新企画「まちかどCONNECT」を継続的に実施し、本学の研究力を地域に発信する。	② 紀伊国屋書店インナーガーデンで「まちかどCONNECT」を3回実施する。8月、10月、3月に開催することを予定している。	② 第1回「まちかどCONNECT」を8月19日、第2回を10月29日、第3回を2月25日に紀伊国屋書店インナーガーデンで開催した。	② A	② C
2. 地域社会に向けた取り組みの推進・強化 (6. 社会連携・貢献(1) b) 大学施設・資源を活用し、地域社会の教育・活動を支援する。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 地域等の学外に開放可能な施設・資源等の活用方法を検討し、地域社会の教育力の向上、活性化に寄与する。	① リストアップした開放可能な施設・資源等について他部署と連携を図りながら、具体的な開放場面・方法を探る。	① 学外に開放する場合、施設・資源の管理方法が大きな課題である。まずその点について他部署と連携を図りながら検討を継続していく必要がある。	① B	① D
3. 地域社会に向けた取り組みの推進・強化 (6. 社会連携・貢献(1) d) チャペルコンサートや講演会等の企画を通して、キリスト教的文化や価値観に触れる機会を地域社会に提供する。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① チャペル等を活用したコンサートや講演会を企画し、積極的にキリスト教的文化や価値観を地域社会に広める。	① 8月に開催する第1回「まちかどCONNECT」の中で、キリスト教的文化や価値観の一端に触れる機会を設ける。	① 第1回「まちかどCONNECT」における「廃墟礼賛－ドゥニ・ディドロと廃墟の詩学－」というテーマの話の中でキリスト教的文化や価値観の一端に触れる機会を提供できた。	① A	① C
4. 生涯教育の推進 (6. 社会連携・貢献(3) a) 社会人の学びをサポートする体制を整備し、生涯学習プログラムを構築し実施する。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 本学がもっている研究力を基にした生涯学習プログラムを構築し、それを地域社会に公開することにより、地域の発展や課題の解決に資する。	① 本学において実現可能な生涯学習プログラムの内容を検討する。	① 未着手。 生涯学習プログラムの構築のための情報収集を行い、プログラムの内容を検討していく必要がある。	① C	① E
3. アクションプラン以外の取り組み事項 (任意)				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
①	①	①	①	①
4. 日常業務－当核部局規程等における担当事項の自己点検－				
<規程に定める担当事項>			<2023年度自己評価>	
① 社会貢献に関する年間計画の策定。			①	B
② 社会貢献に関する企画の統括。			②	B
③ 企画の広報。			③	B
④ 実施に関する必要な事項。			④	B
5. 自己点検・評価委員会の総括				
総括 コロナ禍があげ本学の社会貢献事業の定着と強化にあたって、2回の「未来共創フォーラム」と3回の「まちかどCONNECT」を対面形式で無事開催できたことが成果である。特に「まちかどCONNECT」を本学の研究・実践している知的財産を一般社会に発信する企画として新たに立ち上げられたことは重要な成果である。				
①維持・発展すべきこと ・「未来共創フォーラム」「まちかどCONNECT」への参加者を増やすために、開催形態や宣伝方法について検討していく必要がある。 ・地域社会での本学の存在感を高めるためにも、まず本学教職員や学生への周知を図り、より強固な協力体制のもとで実施を図る。				
②修正すべきこと ・社会貢献推進会議の構成員について、事務作業を担うことができる人員を配置する、在学生にオブザーバーで参加してもらう等、より機能的な構成を模索する。				

【全体達成度】 A : 達成 B : 最終段階 C : 進行途中 D : 初期段階 E : 未着手
 【2023年度達成度】 A : 達成 B : 進行途中 C : 未着手
 【2023年度自己評価】 A : 良好 B : 概ね良好 C : 課題あり

2023年度活動状況についての点検・評価報告 —最終報告—

提出日	2024年 3月 31日
部 局	事務局
責任者	事務局長 柳本 睦子

1. 総合的方針				
大学業務を支援する事務組織の機能強化を図り、教職協働体制を構築する。 学生及び教職員の安全に関する取り組みを行うとともに、両キャンパスの教育研究環境整備に努める。				
2. 第Ⅲ期 アクションプランに基づく課題 (2023年度)				
1. 安全なキャンパスの整備 (5. 施設・設備(2) a) 災害等非常時における施設・設備の防災機能の強化を図る。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 施設・設備の点検・改善を定期的に行うとともに、必要に応じ災害予防のための対策を図る。	① 防災設備の点検を行い、修繕を行う。 ・北16条校舎の防火扉及びシャッターの修繕を行う。 ・花川校舎のスロープ融雪マット敷設を行う。 ・屋上等の防水修理を行う。	① 昨年度の消防設備点検で不備となった事項は修繕完了。消耗品等は継続して修繕予定。 ・チャペル棟の防火扉・シャッターが開閉不良を起こしていたが、調整にて完了。 ・敷設完了。冬期の運転状況を確認、問題なく稼働中である。 ・8月26日に、講堂棟の屋上防水工事及び講堂棟の大屋根の部分的防水工事が完了した。次年度以降、花川校舎の工事に着手する。	① A	① C
2. 有意義な学びを実現するための施設・設備の整備 (5. 施設・設備(3) a) キャンパスの学修環境改善・設備の充実を図る。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 旧JIS基準の机・椅子の入れ替えを推進する。	① アクティブラーニングに適切な教室の机・椅子について検討する。	① 未着手。 次年度、教員の意見を聞く機会を設ける。	① C	① E
② 学修支援を行う環境を整える。	② 花川キャンパスのSAの活動場所について検討する。 ・PCを普通教室で使用する環境について検討する。	② ・2階ホールをアクティブラーニングスペースにすることを模索中であったが、状況に応じて場所を選択する案もあり、検討を継続する。 ・全ての普通教室にWi-Fiが行き届いており、PCでのネット利用が可能なることを確認した。文学部では各学科所有の使用率の低いPCをアイランドで管理することにより、有効活用できるようにした。	② B	② C
3. 有意義な学びを実現するための施設・設備の整備 (5. 施設・設備(3) b) 教学及び事務のDX化に関する情報収集及び次期システムについての検討を行う。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 教学システムの更新、管理系システムの導入について検討する。(学長室会議再掲)	① 教学システムの更新の必要性について検討する。 ・人事管理システムの導入を検討し、財務管理との連携を図る。 ・電子決裁の仕組みについて検討する。	① ・次期システム導入検討に向けて、11月に業者のデモを実施した。 ・未着手。 人事管理システムに係る情報を収集し、関係部署間の協議を進める予定。 ・電子決裁に関する他大学の状況等の情報収集を行っているが、具体的な検討は進捗していない。	① B	① D
② 事務のDX化によるペーパーレス化を促進し、紙の使用量を半分にする。(学長室会議再掲)	② ・会議資料の印刷枚数を減らす工夫を行う。 ・ペーパーレス化した場合の資料の保存方法について検討する。	② ・入試部委員会、学生部委員会で資料のペーパーレス化を実施した。 ・未着手。 検討のための情報収集に着手する。	② B	② D
4. 快適なキャンパスの整備 (5. 施設・設備(4) a) 多様化する学生に対応するための整備とともに、施設・設備の有効利用を促進する。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 学修支援を行う環境を整える。	① 学修支援室の設置について学長室会議とともに検討する。	① 2024年度に向けた組織再編が行われなくなったが、学修支援室設置の検討部署の決定は次年度に持ち越す。アカデミックアドバイザーの面談等の状況も参考に設置に向けた検討を行う。	① C	① E
5. 快適なキャンパスの整備 (5. 施設・設備(4) b) 学生のニーズを把握し、食堂・購買の改善について検討するなど、福利厚生施設の充実を図る。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① IC化による利便性を図る。	① 食堂・購買のキャッシュレス決済の導入・充実を検討する。	① 未着手。 今後、業者との話し合いを進めたい。	① C	① E
② 学生生活のサイクルに合わせた営業時間等の検討を行う。	② 学生の要望を聞く機会を設ける(食堂・購買委員会)。	② 学生部で学生、教職員にアンケートを実施した。	② A	② C
6. 快適なキャンパスの整備 (5. 施設・設備(4) c) 学内のICT化を進め、利便性の向上を図る。				
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>
① 時代に応じたICT環境の構築と継続、改善に努める。	① Wi-Fi環境の充実と、充電等の環境整備を行う。	① Wi-Fiのアクセスポイントは両校舎内とも学生が滞在する9割以上のエリアをカバーしている。北16条キャンパスではラウンジに、花川キャンパスは図書館内に充電コンセントを配備している。今後の拡大について検討する。	① B	① B
② IC化による利便性を図る。	② 学内のキャッシュレス化を検討する。	② 未着手。 情報収集に努める。	② C	② E

7. 快適なキャンパスの整備 (5. 施設・設備(4) d) 花川キャンパスの課題を整理し、施設の整備・改善を図る。					
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>	
① 老朽化した施設・設備の点検と改善を図る。	① 体育館の外壁工事を行う。 ・事務室の冷房設備を整える(実施済み)。 ・教室の修繕を行う。 ・屋外設備の点検を行う。 ・2024年度補助金申請可能な設備改善について検討する。(ボイラー・配管設備等)	① 10月28日に外壁劣化部分の補修及び塗装工事が完了した。 ・花川キャンパスで、窓付クーラーを警備室に設置、学生相談室にも設置した。 ・不良箇所については随時修繕を行っている。 ・花川校舎の屋外設備が劣化してきているため、点検の結果を来年度以降の予算として申請した。 ・花川校舎の冷房設備新設に向けて2024年度補助金申請予定。2025年度に向けてLED化も計画。	① B	① C	
② 2030年度以降の花川キャンパスの施設・設備の在り方について中長期計画を立てる。	② 構内全体を通して、有効な施設・設備の利用について模索する。	② 未着手。 次年度、教職員のWGを組成して検討を開始したい。	② C	② E	
8. 地域社会に向けた取り組みの推進・強化 (6. 社会連携・貢献(1) b) 大学施設・資源を活用し、地域社会の教育・活動を支援する。					
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>	
① 大学施設の学外者利用の仕組みを再構築し、実行し、社会に貢献する。	① 校舎施設の利用手続きの規程、関係書式を整理し、作成し、学外者利用手続きのマニュアル化、管理体制を構築する。	① 施設利用料の見直しのため、他大学の状況など情報収集を行っている。	① B	① D	
② 地域の児童・生徒に向けた大学施設を使用したイベントの充実を図る。	② 本学の教育研究活動を活用し、大学施設を利用したイベントを模索する。	② 英語文化学科が8月に、夏休み子ども英語教室「Let's Enjoy English 英語で楽しもう!」を開催した。また、食物栄養学科が8月に児童を対象とした料理教室「お祭り料理を作ってみよう!」を開催した。そのほか、藤花祭、藤陽祭での講演会、子ども教育学科のイベントなども行った。	② A	② C	
9. 地域社会に向けた取り組みの推進・強化 (6. 社会連携・貢献(1) c) 連携協定先との連携の強化を図るとともに、新たな連携協定先を開拓する。					
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>	
① 石狩市及び札幌市との連携を強化し、持続する。	① 札幌市と札幌圏大学間の協定締結を目指す。 ・石狩市との包括協定の連携強化のため、石狩市と定期的な会合を行う。	① 地域連携に向けたプラットフォーム設立の準備委員会に参加し、前段階である「札幌市における地域連携プラットフォーム構築に向けた大学及び短期大学間連携協定」に加盟することとなった。 ・未着手。 次年度、石狩市を訪問して会合の機会を持つ。	① B	① D	
10. 安全・安心な環境の整備 (7. 管理・運営(2) a) 危機管理体制を見直し、災害発生時等に迅速かつ実質的に機能できる体制、マニュアル等を整備する。					
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>	
① 大学の危機管理マニュアルを策定、訓練を行い、災害発生時に備える。	① 場面状況に応じた避難経路、避難指示の方法について検討する。 ・防災対応のための学内備蓄について検討する。	① 防災訓練を花川キャンパスでは10月に実施、北16条キャンパスでは3月中に実施した。実施記録をもとに、マニュアル策定に着手したい。 ・未着手。 大学予算の執行状況により備蓄購入について検討する。	① B	① C	
11. 安全・安心な環境の整備 (7. 管理・運営(2) b) 講習・研修の受講等を通して災害発生時等に対応できる人員の養成に努める。					
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>	
① 職員の半数以上が防火・防災・救命に関する資格を取得または講習を受講する。	① 防火・防災管理者となる職員が防火・防災新規講習を受講する。 ・係長以上の職員について、自衛消防業務新規講習を受講するための中期計画を策定、予算化する。	① 事務局長、施設担当者1名が防火防災管理者新規講習を受講、総務課長が更新講習を受講した。また、総務課主幹が防火管理新規講習を受講した。 ・来年度の予算申請に計上した。	① A	① C	
② 防災訓練・講習を実施し、防災意識を醸成する。	② SD研修会の防災関連講習を受講する。 ・防災訓練を実施する。	② 北16条キャンパスで、SD研修を兼ねて3月に実施した。 ・花川キャンパスは、10月6日に防災訓練を実施済み。	② B	② C	
12. 組織改革の推進 (7. 管理・運営(3) b) 学生満足度調査結果を反映した効率性の高い事務サポート体制を確立する。					
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>	
① 北16条キャンパスのレクリエーション施設(ジム設備等)の充実を図る。	① 藤女子中学・高等学校とも協力した体育施設やリンクスペースなどを利用した施設設備の利用について検討する。	① 中高体育館改修後の2025年度に向け、大学学生が藤女子中学・高等学校体育館の利用が可能になるよう、交渉を行った。また、2月に藤の木会館(中高同窓会館)の活用検討のための見学を行った。	① B	① D	
② 学生がわかりやすく訊ねやすい事務窓口を意識し、事務職員のコミュニケーション能力を向上させる。	② 学生対応の業務手順について洗い出しと見直しを行う。	② 未着手。 各部局に洗い出しを指示する。	② C	② D	
13. 広報体制の構築と充実 (7. 管理・運営(5) a) 学内の情報集約を含めた広報担当部署の機能を強化し、積極的かつ効果的な広報を検討・実施するとともに、その効果について検証する。					
<2027年度までの具体的到達目標>	<2023年度の具体的取り組み>	<2023年度最終報告>	<2023年度達成度>	<全体達成度>	
① 学内情報集約の方法を確立し、実行、見直しのPDCAサイクルを回す。	① 学内情報集約の機能を学内に周知し、情報共有を促す。	① HPリニューアルに伴い、Newsの発信ルールを統一した。学内向け情報サイトのリニューアル着手予定。	① B	① C	
② 「魅せる」とともに「親しみやすい」広報を実施する。	② 社会一般に身近な小規模な情報でも広報として扱う。 ・プレスリリースの方法を確立する。	② 定員充足プロジェクトチームの検討からX(旧Twitter)の運用を開始した。今後予告広報もできるようにしたい。 ・学内からの情報を積極的に活用することにより、プレスリリースを行っている。	② B	② C	

14. 広報体制の構築と充実 (7. 管理・運営(5)c) 適切な情報発信により大学の知名度とイメージの向上に努める。					
<2027年度までの具体的到達目標>		<2023年度の具体的取り組み>		<2023年度最終報告>	
① 受験者だけでなく社会一般にも親しみやすい藤女子大学を目指してわかりやすい広報を行う。		① ・大学ホームページのリニューアルを行い、体系化と情報発信内容の整理を行う。 ・プレスリリースを積極的に行う。		① ・5月に大学HPのリニューアルを行った。情報の更新等の学内ルールを整備する。 ・昨年3件から今年度2月末までに7件プレスリリースを行った。今後も随時行う。	
② 大学のブランディングを確立する。		② ・2024年度からの学園統合に向け、学内デザインの統一化を検討する。 ・天使大学と藤女子大学のブランド体系を整理する。		② ・学園章は、2024年度に入ってから作成することが学園統合協議会で決定した。 ・2024年度は現状維持、統一したブランド化はしない。	
<2023年度達成度>		<2023年度達成度>		<全体達成度>	
① B		① B		① B	
② B		② B		② C	
15. 人事に関する制度の整備 (7. 管理・運営(7)a) 教職員の中長期的な人事計画を策定する。					
<2027年度までの具体的到達目標>		<2023年度の具体的取り組み>		<2023年度最終報告>	
① 2030年度までの職員人事計画を策定する。(学長室会議再掲)		① 2030年度までの職員人事計画を策定し、2025年度までの職員採用人事計画を立てる。		① 組織再編の検討とともに、現在検討中。	
<2023年度達成度>		<2023年度達成度>		<全体達成度>	
① B		① B		① C	
16. 人事に関する制度の整備 (7. 管理・運営(7)b) 教職員を評価するための制度を導入する。					
<2027年度までの具体的到達目標>		<2023年度の具体的取り組み>		<2023年度最終報告>	
① 職員の評価制度を導入、実行しPDCAサイクルを回す。(学長室会議再掲)		① 他大学及び天使大学の人事評価について調査し、評価制度導入を検討する。		① 現在、情報収集を行っている。	
<2023年度達成度>		<2023年度達成度>		<全体達成度>	
① B		① B		① D	
17. 施設・設備の整備への参画 (8. 学生参画の推進(4)b) 福利厚生施設の整備に対する学生の参画を図る。					
<2027年度までの具体的到達目標>		<2023年度の具体的取り組み>		<2023年度最終報告>	
① 学生の意見を取り入れた福利厚生施設の整備を行い、満足度を高める。		① アンケートもしくは面談により学生からの意見を聞く機会を設ける。		① 花川校舎の『学生の声』により冷房設備設置の要望が多くなっており、2024年度補助金事業として花川校舎の使用頻度などを考慮した講義室へ冷房設備新設予定。大学生ではないが、大学の夏季休暇中に授業で冷房施設のある教室を使用した藤女子中学・高等学校の生徒に対して実施した教室に関するアンケートの情報共有をIR専門部会から受けたので参考にする。	
<2023年度達成度>		<2023年度達成度>		<全体達成度>	
① B		① B		① D	
18. 教育研究活動の持続性を保障するための財政基盤の確立 (10. 財政計画(1)a) 授業料等の見直し、寄付金、補助金獲得等の対策を講じ、収入基盤の安定を図る。					
<2027年度までの具体的到達目標>		<2023年度の具体的取り組み>		<2023年度最終報告>	
① 適正な授業料の見直しを行う。(学長室会議再掲)		① 大学の財政状況と教育に係る取り組みを把握し、2025年度までにかかる経費について検討する。		① 授業料の改定に係る他大学の動向調査を進めているが、具体的な施策案は検討できていない。	
② 寄付金の増収を目指し、奨学金のための引当特定資産をコロナ禍前までに回復する。(学長室会議再掲)		② ・寄付募集の目的、目標を明確にする。 ・寄付金の募集方法を検討する。		② ・寄付募集のリーフレットの見直しを行ったが、目標額の設定などは示せていない。 ・寄付金の新たな募集方法の一つとして、クラウドファンディング業者から情報収集を行っているが、具体的な検討は進展していない。	
③ 定員の学生数を確保し、休退学者を減らすことにより、授業料収入の安定を図る。(学長室会議再掲)		③ 2024年度入学生を定員確保するための入試広報を検討し、実行する。		③ 定員充足プロジェクトチームを設置し入試課以外の職員も参加して対策案を検討、実施を行ったが、兼任では積極的な活動ができなかった。	
<2023年度達成度>		<2023年度達成度>		<全体達成度>	
① B		① B		① D	
② B		② B		② C	
③ B		③ B		③ D	
19. 教育研究活動の持続性を保障するための財政基盤の確立 (10. 財政計画(1)b) 中長期計画を踏まえたうえで、予算の立案・執行状況を精査し、支出の最適化を図るとともに、大学運営上の非効率を排し節約に努める。					
<2027年度までの具体的到達目標>		<2023年度の具体的取り組み>		<2023年度最終報告>	
① 経費の節減、合理化を目指す。(学長室会議再掲)		① ・人事計画をもとにした人事経費の試算を行う。 ・組織再編後の予算編成方法について検討する。 ・消耗品等の共有化により、前年度比5%の節約に努める。 ・不要な電気使用をやめ、省エネに努める。 ・残業時間削減とともに、省エネに努める。		① ・未着手。人事経費の見込み額を試算する。 ・現状の部署での予算申請により予算編成を行った。組織再編の目的が立ち次第再検討。 ・年末に向けて消耗品等の在庫状況の確認を各局局に依頼して取りまとめている。また、必要な部署への提供も同時に行っている。 ・エアコンの消し忘れ対策の為、毎日20時に一度エアコンが切れるように全基設定。引き続き節電呼び掛けしていく。 ・未着手。各局局の残業時間について確認し、就労時間の健全化を図る。	
<2023年度達成度>		<2023年度達成度>		<全体達成度>	
① B		① B		① D	
20. 教育研究活動の持続性を保障するための財政基盤の確立 (10. 財政計画(1)c) 運用資産の適切な把握・分析を継続し、効果的な資産ポートフォリオを再構築する。					
<2027年度までの具体的到達目標>		<2023年度の具体的取り組み>		<2023年度最終報告>	
① 特定資産の種類等に応じた適切な運用方法、年限管理及びリスク分散を図り、学園全体として安定的な資産ポートフォリオを構築する。		① 2022年度に実施した特定資産の一括運用を継続して、資金運用効率の向上を図る。資産の構成比率については、金利動向等を見ながら、公社債70～80%、金銭信託10～15%、銀行預金10～15%を目標とする。2023年度の公社債運用利回りの目標は、0.8%～1.0%程度とする。(2023年度 学校法人藤学園 資金運用方針)		① 当年度に満期を迎えた債券の償還金を原資として、新たな債券へ再投資を行った。1月末現在の公社債の運用利回りは、0.94%となっている。	
<2023年度達成度>		<2023年度達成度>		<全体達成度>	
① A		① A		① C	
3. アクションプラン以外の取り組み事項(任意)					
<2027年度までの具体的到達目標>		<2023年度の具体的取り組み>		<2023年度最終報告>	
①		①		①	
<2023年度達成度>		<2023年度達成度>		<全体達成度>	
①		①		①	

4. 日常業務—当該部局規程等における担当事項の自己点検— <規程に定める担当事項>	<2023年度自己評価>
①	①
各部局に紐づけられる事務局各課及び室の所管事項	
(総務課)	
① 学則その他本学の諸規程に関する事。	① A
② 評議会、部長会議、教授会及び研究科委員会に関する事。	② A
③ 教職員の人事に関する事。	③ A
④ 教職員の給与に関する事。	④ A
⑤ 教職員の福利厚生に関する事。	⑤ A
⑥ 職員の任免に関する事。(採用・異動・退職等)	⑥ A
⑦ 職員の服務に関する事。	⑦ B
⑧ 社会保険等に関する事。	⑧ A
⑨ 慶弔等に関する事。	⑨ A
⑩ 文書の収受、発送に関する事。	⑩ A
⑪ 公印の登録及び改廃に関する事。	⑪ A
⑫ 全学の諸行事、式典(他の課、室の所管するものを除く。)に関する事。	⑫ A
⑬ 車両の管理に関する事。	⑬ B
⑭ 校地・校舎に関する事。	⑭ B
⑮ 校地・校舎等の建物、機械・電気設備及び構築物の整備・維持管理に関する事。	⑮ B
⑯ 校地・校舎の美装・造園・除雪等に関する事項。	⑯ B
⑰ 消防・防災に関する事。	⑰ B
⑱ セミナーハウスに関する事。	⑱ C
⑲ 第4条第3項に定める法人業務のうち、理事会、常任理事会、評議員会及び法人の所轄する諸会議に関する事	⑲ A
⑳ その他庶務事務に関する事。	⑳ A
(財務管理課)	
㉑ 第4条第3項に定める法人業務に関する事。	㉑ A
㉒ 予算の編成及び管理に関する事。	㉒ A
㉓ 会計帳簿の作成及び証憑書類の保管・管理に関する事。	㉓ A
㉔ 月次決算・年次決算に関する事。	㉔ A
㉕ 資金計画及び資金調達に関する事。	㉕ A
㉖ 補助金及び助成金に関する事。	㉖ A
㉗ 現金、預金、有価証券の運用及び管理に関する事。	㉗ A
㉘ 日本私立学校振興・共済事業団に関する事。	㉘ A
㉙ 学生納付金の収納に関する事。	㉙ B
㉚ 学費の減免、延納及び分納に関する事。	㉚ B
㉛ 給与及び諸経費の支払いに関する事。	㉛ A
㉜ 経理規程に定める固定資産及び物品の管理に関する事。	㉜ A
㉝ 現金及び預金の出納・保管に関する事。	㉝ A
㉞ 税金納付に関する事。	㉞ A
㉟ 科学研究費補助金等の競争的資金に関する事。(申請事務・収受・支払等)	㉟ A
㊱ 受託研究に関する事。	㊱ A
㊲ 寄付金の収受に関する事。	㊲ A
㊳ その他経理財務に関する事、他の部署に属さない事。	㊳ A

(企画広報室)		
③ 学長等の秘書業務に関すること。	③	A
④ 大学案内を含む大学の広報に関すること。(入試課所管分を除く。)	④	A
④ 大学ホームページの管理、情報発信等に関すること。	④	A
④ プレスリリースに関すること。	④	B
④ 公開講座・講演会等の社会貢献に関すること。	④	B
④ 教育活動の点検評価及び認証評価に関すること。	④	A
④ IRに関すること。	④	B

5. 自己点検・評価委員会の総括

総括
 施設設備に関して着手、または着手に向けての準備ができたが、冷房等の環境整備については、中期的に計画を立て行う必要がある。

①維持・発展すべきこと
 ・危機管理に関する知識を持った職員の育成を継続する。
 ・大学広報をより活用することで、入学者数確保やブランディングに貢献できるようにする。

②修正すべきこと
 ・セミナーハウスの管理が不十分で、施設としての活用が難しい状況にある。今後の利活用については、大学の財政状況の優先度とともに考える必要がある。
 ・学内のDX化を促進する。

- 【全体達成度】 A:達成 B:最終段階 C:進行途中 D:初期段階 E:未着手
 【2023年度達成度】 A:達成 B:進行途中 C:未着手
 【2023年度自己評価】 A:良好 B:概ね良好 C:課題あり